

お知らせ版

Algumas informações de saúde estão em português.
内容の一部をポルトガル語で表記しています。

にしお市民活動センターの愛称を募集

地域で活躍するNPO、ボランティア、コミュニティー団体などの活動を支援するための拠点施設「にしお市民活動センター」がオープンしてから約1年が経ちます。このセンターをもっと多くの皆さんに親しみを持って利用していただくために、センターのイメージに合う、覚えやすく親しみやすい愛称を募集します。

応募資格 市内在住、在勤または在学の方

応募期限 3月9日(金) ※当日消印有効。

賞 ▶採用作品…1点(図書カード5,000円分) ▶

入選作品…2点(図書カード2,000円分)

※同一作品多数の場合は抽選で決定します。

応募方法 応募用紙またはA4白色用紙に、①愛称

②愛称の説明 ③郵便番号 ④住所 ⑤氏名(ふり

がな) ⑥電話番号を記入の上、直接またはファクス、郵送、Eメールで市民協働課市民活動推進担当 (FAX57・1317/〒445-8501住所不要/✉kyoudou@city.nishio.lg.jp)へ。

注意事項 ①愛称は未発表の自作に限ります ②応募書類は返却しません ③1人で何点でも応募できますが、応募は用紙1枚につき愛称1つまで ④採用された愛称の著作権などの諸権利は市に帰属します。

その他 ①応募用紙は市民協働課および市民活動センターに用意。市ホームページからもダウンロードできます ②採用・入選者には通知を行い、決定した愛称は市ホームページなどで発表します。

問合せ先 市民協働課市民活動推進担当



にしお市民活動センター

【にしお市民活動センター概要】
所在地 鶴ヶ崎町6-2
施設内容 ミーティングスペース、登録団体活動室、料理室、集会室、軽運動室、茶室

市国際交流協会 “国際交流フェスタ2012”

市国際交流協会では、外国人と日本人が交流する「国際交流フェスタ2012」を開催します。イベントを通じてさまざまな国から来た人たちと触れ合ってみましょう。

日時 3月4日(日) 午前10時～正午

※⑧…午前9時30分～正午、⑩…午前10時～11時。

場所 総合福祉センター

入場料 無料

内容など

- ①英語で物語の読み聞かせ&アメリカ・テキサスの話…市AET(英語指導助手)による親子のための講座です。(第6集会室/4階)
- ②防災に関する寸劇…『もしも』の時にどうしたらいいかを外国人の子どもたちが劇で演じます。(ふれあいホール/4階)
- ③ドミニカ共和国ってどんな国?…JICAボランティア帰国者によるドミニカ共和国とドミニカ発祥のダンスの紹介です。(ふれあいホール/4階)
- ④姉妹都市親善訪問団報告…昨夏、姉妹都市ニュージーランドのポリルア市へ行った高校生による報告です。(ふれあいホール/4階)
- ⑤西尾警察署による安全講話…(ふれあいホール

/4階)

- ⑥多言語絵本の展示と読み聞かせ…(洗心庵/4階)
- ⑦デジカメ写真プリントサービス…フェスタ中、自分で撮ったデジカメ写真を無料でプリントします(1人1枚まで)。(ふれあいホール前/4階)
- ⑧国際交流カラオケひろば…国籍や老若男女を問わず、歌好きな人が集まるカラオケ大会です。飛び入り参加もできます。(笑楽亭/3階)
- ⑨タイってどんな国?…タイの文化やスポーツなどを紹介します。食べ物の試食もできます。(第4・5会議室/3階)
- ⑩Let's play English game!…簡単な英語を使って大人も子どもも楽しめるゲームです。(第1集会室/2階)
- ⑪豚汁と西尾の抹茶…豚汁と抹茶を振る舞います。(第3集会室/2階)
- ⑫B.L.T.C a f e…手作りのお菓子を楽しめる喫茶コーナーです(有料)。(第2集会室/2階)
- ⑬パトカー乗車体験…(正面玄関前/1階)

問合先 市国際交流協会事務局(市民協働課内/
<http://www.japan-net.ne.jp/~nishio3/>)

研究発表「メディアを巡る文化創造とその展開および発展」

過去から受け継がれた文化が新たな文化を生む姿を、出版文化の発展との関わりの中で明らかにしようとする名古屋大学大学院のプロジェクトチームが、古典籍を多数所蔵する岩瀬文庫で研究発表会を行います。どなたでも参加できます。

日時 2月25日(土) 午後0時30分～4時30分

▶ 今回の研究発表で使用される
『三論絵詞』(岩瀬文庫所蔵)



場所 岩瀬文庫地階研修ホール

内容など

- ①フランスにおける日本物語絵写本研究について～岩瀬文庫との関係を巡って/伊藤信博氏
- ②洋食再考/水戸博之氏
- ③日本映画をめぐる文化創造～「地域」における映画製作がもたらすもの/木村めぐみ氏
- ④雑誌『上海』にみる大正期在外日本人社会/楊韜氏
- ⑤麻疹絵に描かれたモチーフ～庶民生活との関わりから/畑有紀氏
- ⑥近世読書のサブカルチャー～落書きと戯画を中心に/ミギー・ディラン氏

入場料 無料

その他 事前の申し込みは不要です。進行、講演・発表は全て日本語で行います。

問合先 岩瀬文庫(☎56・2459)

外国人住民の方にも住民票が作成されます

24年7月9日に外国人登録法が廃止され、外国人住民の方にも日本人と同様に住民票が作成されます。これにより、外国人登録法に基づく「外国人登録原票記載事項証明書」などは交付されなくなります。

住民票対象者 ①特別永住者 ②中長期在留者（入管法上の在留資格をもって適法に日本に在留する外国人。ただし、在留期間が満了している方、在留資格がない方、在留期間が3か月以下の方、在留資格が「短期滞在」の方などを除く） ③一時庇護許可者または仮滞在許可者 ④出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者
※①～④のいずれかに該当しない外国人住民の方には住民票は作成されません。

主な変更点

①「外国人登録証明書」に替わり、特別永住者の方には「特別永住者証明書」が、中長期在留者の方には「在留カード」が交付されます。現在

お持ちの外国人登録証明書は住民票作成後もしばらく有効ですが、順次切り替えます。なお、希望する方は事前交付申請ができます。

※交付は24年7月30日以降になります。

②市外へ引っ越す場合、日本人と同様に市役所で転出届の手続きが必要になります。

③住民票が作成される外国人住民の方には、世帯全員が記載された「住民票の写し」が発行されます。

その他 在留期間が満了しているなどの理由により住民票が作成されない方は、各種行政サービスが受けられなくなることがあります。在留資格の手続きを速やかに入国管理局で行ってください。

問合せ先 市民課外国人登録担当

※在留資格・在留カードに関することは名古屋入国管理局（☎052・559・2150）へ。

一色町公民館フェスティバル

一色町公民館を中心に活動するサークルや講座受講生などの活動成果を発表します。

日時 3月3日(土)・4日(日) 午前9時30分～午後3時30分

場所 一色町公民館

内容など 右表のとおり

※変更になる場合があります。

問合せ先 一色町公民館（☎72・3411）

3月3日(土)	3月4日(日)
作品展示…午前9時30分～午後3時30分	
体験・実演コーナー…午前9時30分～午後3時30分 手話とバルーンアート、レーザーのネームホルダー・携帯ストラップ作り、ちりめんのストラップ作り、紙コップを利用した花作り、ブローチ作り、ミニアレンジフラワー、防災ネットの缶バッチ・ぬり絵・ストローハウス作り	
切手の書（午後のみ）	布でケータイ入れ作り 切手の書（午前のみ）、レカンフラワー（午後のみ）
子ども大学お茶会…正午～午後3時	舞台発表会…午前10時30分～午後2時40分 フラダンス、楽器演奏、太極拳など

粗大ごみ運搬車両の貸し出しについて変更します

市では、家庭から出る粗大ごみを自分でクリーンセンターなどに運搬する方のため、軽トラックを貸し出しています。現在、水道庁舎と幡豆支所で貸し出しを行っていますが、利用状況から3月30日(金)で幡豆支所での貸し出しを中止し、4月2日(月)から水道庁舎で2台貸し出すように変更します。

●粗大ごみ運搬車両の貸し出しについて

費用 無料。ただし、ガソリン代は使用者負担。

申込開始日 利用日の前月の1日。ただし、1日が閉庁日の場合は翌閉庁日。

申込方法 直接または電話で、ごみ減量課ごみ減量担当（水道庁舎内）へ。ただし、3月30日(金)までの利用については幡豆支所生活課でも申し込みできます。

その他 利用日に運転免許証をお持ちください。

問合せ先 ごみ減量課ごみ減量担当（水道庁舎内）

今月の講座案内

家庭教育講座

家庭をめぐる社会状況の変化の中で、家庭教育を充実させるため、親子で共に学習・活動する重要性が高まっています。親子または祖父母と孫で家族のふれあいをいっそう深めませんか。

対象 市内在住の親子または祖父母とその孫

申込期間 2月18日(土)～23日(木)

申込・問合せ先 申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えて直接生涯学習課生涯学習担当(☎55・3515/働く婦人の家内)へ。先着順。電話での申し込みはできません。申込書は同課や市内の各ふれあいセンター、青年の家に用意。市ホームページからもダウンロードできます。

受講料 教材費(材料費)

講座名	日時	場所	内容	定員	費用	講師	持ち物
昔なつかしおやつ作り!	2月25日(土) 午後1時30分～3時30分	働く婦人の家 料理室	鬼まんじゅうを作ります	10組	受講200円 教材1個300円	シルバー人材センター会員	エプロン、布巾、持ち帰り用容器
空気鉄砲を作ろう!	3月4日(日) 午後1時30分～3時30分	ハツ面ふれあいセンター研修室1	竹で空気鉄砲を作ります	10組	受講200円 教材1個200円	シルバー人材センター会員	小刀

市内の生産者が育てたバラやカーネーションなどの切り花約110点を展示します。また、花束の無料配布やチャリティ販売も行います。花いっぱいの会場へ、ぜひお越



第34回西尾市花の展覧会(切り花部門)

催し



西尾市役所 ☎56・2111
一色支所 ☎72・7111
吉良支所 ☎32・1111
幡豆支所 ☎62・5511

参加料 無料
その他 ①夜間観望会に中学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお願いします。②悪天候の場合は中止します。曇天など、不明な場合はお問い合わせください。
場所・問合せ先 寺津ふれあいセンター(☎58・1177)

日時と内容
▼太陽観望会：3月3日(土) 午後1時～3時
▼夜間観望会：3日(土)・17日(日) 午後6時30分～8時30分

天体観望会

太陽の黒点やプロミネンス、月、水星、金星、火星、木星、星団、二重星などが観察できます。
問合せ先 農林水産課農政担当 西尾市花き協議会(☎56・3207/JA西三河野々宮センター内)

市役所市民ロビー(1階)
日時 2月24日(金) 午前10時～午後3時
その他 午前10時から、先着100人に花束の無料配布を行います。

いきものふれあいの里 3月の催し

●タンポポのふしぎを知ろう
日時 3月11日(日) 午前9時
30分～11時30分

内容 春を告げるタンポポの不思議を観察します。

定員 20人

参加料 無料

講師 当園職員

持ち物など 里山観察のできる服装、筆記用具など

申込・問合せ先 2月26日(日)から、電話でネイチャーセン

ター(☎52・0266)へ。

ただし、月曜日を除く。

●春の植物観察と野草を味わ

第29回西尾市女性のつどい

18のクラブによる発表会や作品展、ハーブ演奏会などのイベントを行います。ぜひ、お越しください。

日時 3月3日(土) 午前10時～午後4時、
4日(日) 午前10時～午後3時

場所 働く婦人の家、青年の家

内容 ▶3月3日(土)…作品展、女性教養講座
▶4日(日)…作品展、大正琴・オカリナ・日本舞踊・社交ダンス・ゴスペルのクラブ発表会=午後1時～2時40分
※両日とも喫茶コーナー(有料)、チャリティーバザーコーナー、サービスコーナーがあります。

問合せ先 働く婦人の家(☎56・7676)

●女性教養講座

対象 市内在住または在勤の方。男性も歓迎します。

日時 3月3日(土) 午後1時30分～3時

場所 働く婦人の家講義室(3階)

内容 おしゃべりを交えながら、ハーブのコンサートをを行います。

定員 80人

受講料 200円

講師 ハーピスト 川島憂子氏

その他 ①事前申し込みは不要 ②託児はありません。

問合せ先 生涯学習課生涯学習担当(☎55・3515/働く婦人の家内)

う

日時 3月25日(日) 午前9時
30分～正午

内容 里山を歩きながら早春の植物を観察し、七草など野草を摘んで春の味を楽しみます。

定員 20人

参加料 100円(材料費)

講師 中西晋佐子氏

持ち物 エプロン、飲み物、おわん、皿、はし、採取用の袋

申込・問合せ先 3月11日(日)から、電話でネイチャーセン

ター(☎52・0266)へ。

ただし、月曜日と3月21日(水)を除く。

◆共通事項

集合場所 ネイチャーセンター(いきものふれあいの里内)

その他 小学生以下のお子さんが参加する場合は保護者同伴でお越しください。

西尾かるたで遊みましょう

西尾市の歴史や文化、観光名所について、かるた遊びを通じて知識を深めます。ぜひ、ご参加ください。

対象 市内在住または在学の小学生とその親

日時 3月25日(日) 午後1時30分～3時30分

場所 青年の家体育室

定員 10組(先着順)

参加料 無料

申込期間 2月25日(土)～3月11日(日)

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、直接またはファクスで総合体育館(FAX 54・7762)へ。

主催 西尾市レクリエーション協会

その他 ①行事中の傷害については、応急処置はしますが、その後の責任は負いません。②参加者全員、傷害保険に加入します。

問合せ先 スポーツ課振興担当(☎54・0002/総合体育館内)

中央児童館「親子で竹馬を作ろう」

対象 小学生とその保護者

日時 3月17日(土) 午前10時30分～11時30分

場所 鶴ヶ崎児童遊園(中央児童館隣)

※雨天の場合は、中央児童館で行います。

内容 親子で竹馬を作って遊びます。

定員 10組(先着順)

参加料 無料

申込・問合せ先 3月4日(日)午前10時から、直接中央児童

中央児童館「春まつり」

館(☎57・5661)へ。午前10時30分からは電話でも申し込みできます。※月曜日を除く。

対象 就園前のお子さんとその保護者

日時 3月15日(日) 午前10時30分～11時15分

場所 中央児童館

内容 一色おはなし会による人形劇などを行います。

定員 40組

参加料 無料

申込・問合せ先 2月28日(火)午前10時から、直接中央児童館(☎57・5661)へ。

※月曜日を除く。

その他 申込開始時に定員を超えた場合は抽選を行います。



▲中央児童館

きらきら万歩会ウォーキング

吉良町横須賀地区の歴史を巡るウォーキングです。

対象 市内在住の方

日時 3月18日(日) 午前9時

30分〜正午

※小雨決行、雨天中止。

集合場所 横須賀コミュニティ公園

コース 横須賀コミュニティ公園〜源徳寺〜福泉寺〜春日神社〜小牧陣屋跡〜宝泉寺〜地藏堂

定員 20人(先着順)
費用 100円(傷害保険料)
持ち物 飲み物、歩数計(持っている方のみ)

実施団体 健康づくりポランティアきらきら万歩会



岩瀬文庫 市民ギャラリー案内

問合せ 文化振興課庶務担当 (☎56・6660/岩瀬文庫内)

期間・イベント名

2月21日(火)午後2時〜3月4日(日)午後2時…図工室展

3月6日(火)午後3時〜15日(木)午後3時…思い出いっぱいフォトフレーム(室場小学校)

▶開館時間…午前9時〜午後5時

▶休館日…月曜日。月曜日が祝日の場合は火曜日も休館 ▶入場料…無料

▶申込方法…利用する週の月の6か月前の月始めから直接岩瀬文庫へ。先着順。電話での申し込み不可。

▶その他…上記の内容は出展者の都合により変更する場合があります。

申込・問合せ先 2月20日(月)〜29日(水)に、電話で吉良保健センター(☎32・3001)へ。



福祉

在宅介護教室

対象 市内在住、在勤または在学中で現在介護に携わっている方

日時 3月19日(月) 午後1時

30分〜3時

場所 幡豆いきいきセンター

つつじホール

内容 腰痛を予防する体操を行います。

定員 20人(先着順)

参加料 無料

講師 石川春代氏

持ち物 タオル

申込・問合せ先 2月27日(月)から、直接または電話で市社会福祉協議会幡豆支所(☎63・0156)へ。代理人

による申し込みもできます。 ※土・日曜日を除く。

第9回特別弔慰金の請求は4月2日までに

公務扶助料や遺族年金などを受けていた方が平成17年4月1日〜21年3月31日に亡くなるなどし、21年4月1日時点で受給権者がいない場合、遺族の方に特別弔慰金を支給します。請求してください。対象 戦没者などの死亡当時の遺族で、平成21年4月1日時点で公務扶助料や遺族年金などの受給権者がいない方。ただし、支給は戦没者など1人につき、遺族1人に限ります。また、次の支給順位により支給します。

※第8回特別弔慰金が支給されている方を除く。

支給順位

①平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者などの子

③戦没者などの父母や孫、祖父母、兄弟姉妹など

④前記①〜③以外の戦没者などの3親等内の親族

(戦没者などの死亡時までに、1年以上継続して生計関係を有していた方に限る)

支給内容 6年償還の記名国債(額面24万円)

請求期限 4月2日(月)

※請求期限を過ぎると時効により権利が消滅します。

請求・問合せ先 福祉課社会福祉担当

障害者福祉タクシーチケットの申請を受け付けます

市では、障害があり公共交通機関を利用することが困難な方が、タクシーを利用する際の運賃の一部(初乗り運賃)を助成しています。

対象 次の①〜③のいずれかに該当する方。ただし、自動車税の減免措置を受けて

いる方を除く。

①身体障害者手帳の1級〜3級を持っている方

②療育手帳のA判定またはB判定を持っている方

③精神障害者保健福祉手帳の1級または2級を持っている方

助成の内容 初乗り運賃に相当するタクシーチケットを申請した月から年度末までの分で1か月当たり3枚交付します。ただし、定期的

に週2回以上通院をしている方は、医療機関の証明があれば、1か月当たり6枚交付します。なお、チケット

が利用できるタクシーは市と契約している会社に限ります。会社名はチケット

交付時にお知らせします。

申請受付開始日 3月1日(木)

申請方法 該当する障害者手帳を持参の上、直接福祉課

障害者福祉担当または各支所生活課福祉担当へ。週2

回以上通院している方は、通院報告書(用紙は福祉課

または各支所生活課に用意)が必要

です。

交付方法 チケットは申請後、郵送

します。

申請・問合せ先 福祉課障害者

福祉担当、各支所生活課福

祉担当

2月の献血



日時と場所

▼2月25日(土) 午前10時～11時30分、午後1時～4時：フィールいつも

▼2月26日(日) 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時：Aコープ西尾東

部店

実施主体 愛知県豊橋赤十字血液センター

その他 より安全な血液を確保するため、問診票をもとに医師が総合的に判断し、献血の適否を決定します。献血ができない場合もあります。

問合せ先 福祉課社会福祉担当

子ども手当の申請はお済みですか

「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別

措置法(子ども手当特別措置法)」が施行されたことにより、23年10月分からの手当を引き続き支給するためには、申請が必要になります。23年10月以降に申請をしていない方は、2月中旬に再度申請書を送付しますので申請してください。

申請期限 3月30日(金)
申請方法 申請書に必要事項を記入の上、申請者の保険証の写しを添えて、子育て支援課ごとも福祉担当へ。 ※公務員の方は勤務先に申請してください。

その他 現在、子ども手当を受給しておらず、要件に該当する方や申請書を紛失した方は、直接同課で申請してください。

問合せ先 子育て支援課ごとも福祉担当

保健

機能改善体操講座

対象 市内在住の方
日時 3月7日(水) 午前10時～11時30分
場所 幡豆ふれあいセンター

内容 正しい姿勢を保つための「機能改善体操」を行います。

参加料 無料
講師 松崎幸子氏
持ち物など 動きやすい服装、室内用運動靴、大きめのバスタオル

実施団体 健康づくりボランティア幡豆体操クラブ

その他 申し込みは不要。直接会場へお越しください。

問合せ先 吉良保健センター (☎32・3001)

募集

学校給食センターの臨時職員を募集

応募資格 昭和22年4月2日以降生まれで、普通自動車の運転免許を有している方
募集人数と勤務場所 一色・吉良・幡豆学校給食センター：各3人

勤務日 月曜日～金曜日のうち3～4日(月14日程度)

勤務時間 午前10時から4時
間程度

業務内容 学校給食配送・回収業務や雑務など

採用予定日 24年4月1日
賃金 時給930円
※別途、1日当たり200円の通勤費を支給。

選考方法 書類審査と面接
※面接日時などの詳細については、後日申込者に連絡します。

提出書類 履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付)
※提出書類はお返ししません。

申込期限 3月2日(金)
申込・問合せ先 提出書類を持参の上、直接教育庶務課給食担当へ。

西尾市立図書館の臨時職員を募集

応募資格・募集人員など 下表のとおり

◆共通事項
賃金 時給930円

※別途、通勤費を支給。
採用予定日 24年4月1日

選考方法 書類審査と面接
面接日 3月13日(火)

※面接時間などの詳細については、申込時にお知らせします。

申込期間 2月21日(火)～3月4日(水)
申込・問合せ先 提出書類を持参の上、直接西尾市立図書館へ。

▼応募資格・募集人員など

応募資格	募集人員	勤務日時	業務内容	提出書類
司書資格を有する方	若干名	火曜日～日曜日のうち5日程度 午前8時45分～午後6時15分のうち7時間	本の貸し出し、返却をはじめとする諸業務	履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付)、司書資格証明書の写し
普通自動車の運転免許を有し、体力に自信のある方	若干名	火曜日～日曜日のうち3日程度 午前8時45分～午後6時15分のうち5時間	配本所や学校などへの配本をはじめとする諸業務	履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付)

館(☎56・6200)へ。郵送による申し込みはできません。
※月曜日を除く。その他 提出書類はお返ししません。

健康づくり推進員を募集

健康づくり推進員は自分の健康はもちろん、家族や地域の人たちの健康づくりについて勉強し、実践します。ぜひ、ご応募ください。

対象 市内在住で、健康づくりに関心のある65歳くらいまでの方。性別は問いません。

内容 月に1回程度、健康に関する活動を行います。

任期 24年4月から3～6年間

申込・問合せ先 3月9日(金)までに、直接または電話で西尾市保健センター(☎57・0661)へ。

その他 申し込みする方は、

毎月第3日曜日は

家庭の日

県と県青少年育成県民会議では、毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、家族のふれあいがある家庭づくりを推進しています。



◀23年度啓発ポスターの部 特選作品

家庭は子どもにとって、悩みや心配事を何でも相談できるよりどころです。家族での会話を増やすことが、家庭づくりの基礎になります。家族が互いに理解を深めるとともに、心のふれあいを大切にしましょう。
スローガン 「親と子の 対話がつくる よい家庭」
問合せ先 生涯学習課生涯学習担当(☎55・3515/働く婦人の家内)

その他

作文「健康について(200字以内)」を提出していただきます。指定用紙は後日郵送します。

浄化槽点検業者をかたる悪質業者にご注意を

浄化槽の保守点検業者のふりをして点検を行い、代金を請求する業者がいますのでご注意ください。保守点検は、県の登録業者が行いますので、不審に思ったら西三河県民事務所環境保全課(☎0564・27・2875)にお問い合わせください。

宝くじの助成金で備品を整備しました

わせください。登録業者は県ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/>)でも確認できます。
問合せ先 ごみ減量課(ごみ減量担当(水道庁舎内))



つくしが丘協議会や横須賀地区コミュニティ推進協議会、岡割組地区コミュニティ推進協議会、鹿川地区コミュニティ推進協議会の4地区では、コミュニティ活動推進のためテントやグラウンドゴルフ用品などの備品を整備しました。これらは、宝くじの助成金により整備されたものです。
問合せ先 市民協働課コミュニティ推進担当

情報通信

募集

「ふれあい農園」利用者募集

県立鶴城丘高等学校では、授業の一環として地域の皆さんと生徒がふれあう場「ふれあい農園」の利用者を募集します。▶**対象** 農家以外で畑の日常管理ができる方 ▶**場所** 県立鶴城丘高等学校農場(鶴城町) ▶**募集区画** 20区画 ▶**利用面積** 1区画16㎡ ▶**利用期間** 1年間(4月～25年3月) ▶**費用** 無料。ただし、苗代や肥料代などは実費負担。▶**募集期間** 2月20日(月)～3月9日(金) ▶**申込・問合せ先** 往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入の上、郵送で県立鶴城丘高等学校ふれあい農園担当(☎57・3243/〒445-0847亀沢町300)へ。▶**その他** ①定員を超

えた場合は抽選を行います ②作目や作付けの一部を指定します。

募集

県立一色高等学校定時制課程生徒募集

県立一色高等学校では、24年度の定時制課程の生徒を募集します。▶**応募資格** 中学校卒業または3月に卒業見込みの方、またはそれと同等以上の学力があると認められる方 ▶**定員** 前期・後期合わせて40人 ▶**試験日** 前期…3月9日(金)、後期…3月28日(水) ▶**試験科目** 作文、基礎学力検査(国語・数学・英語)、面接 ▶**申込日** 前期…3月2日(金)・5日(月)、後期…3月23日(金)・26日(月) ▶**その他** 申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。▶**問合せ先** 県立一色高等学校定時制(☎72・8165)

その他

身近なトラブルでお困りの方に～民事調停で円満な解決を～

身近なトラブルが発生した場合、それを解決するためには、さまざまな手続きがあります。裁判所には、裁判のほかに裁判官や調停委員が入り、当事者の話し合いによってトラブルを円満に解決する「民事調停」があります。民事調停は裁判よりも手続きが簡単で費用も低額です。また、時間もかけず早期解決に努めます。そのほか、民事調停は「手続きが非公開」「合意を記載した調書などには執行力がある」などの利点があります。▶**問合せ先** 名古屋地方裁判所事務局総務課広報係(☎052・203・9092)

3月の
休館日

全館共通 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
各館 西尾市立図書館 (☎56・6200) …15日(木)
一色学びの館 (☎72・3880) …28日(木)
吉良図書館 (☎32・3400) …6日(火)～9日(金)
幡豆図書館 (☎62・6588) …23日(金)

○おすすめの新聞

ごはんのとも

文…荻田澄子、絵…わたなへあや/アリス館

ほかほかごはんが炊けました。ごはんのともは何にする？ 納豆・漬物・ふりかけなど、ごはんのともが大集合！ おいしいごはんが食べたくなる本です。



○3月の映写会

館名	対象	日時	タイトル
西尾市立図書館	小学生以下	10日(土) 午前11時	たこやきマントマン⑩前半
	どなたでも	10日(土) 午後2時30分	若き日の豊田佐吉
	小学生以下	24日(土) 午前11時	セサミストリート・ザ・ムービー
	中学生以上	24日(土) 午後2時30分	別れの曲
一色学びの館	小学生以下	30日(金) 午後2時30分	ブタがいた教室
	中学生以上	24日(土) 午前10時	ライラの冒険
吉良図書館	小学生以下	24日(土) 午後2時	ヘンゼルとグレーテル
	中学生以上	17日(土) 午後2時	たろうのともだち
幡豆図書館	小学生以下	3日(土) 午後2時	ひなまつり/ジャングル大帝

○3月のおはなし会

団体名など	対象	日時	団体名など	対象	日時
▼西尾市立図書館			▼吉良図書館		
おはなし会きらら	園児・小学生	3日(土) 午前11時	おはなしキラキラ	0～4歳児	21日(木) 午前10時30分
おはなしドキドキ	0～4歳児	13日(火)・27日(火) 午前10時30分	ひよこランド	2～4歳児	14日(木)・28日(木) 午前10時30分
水曜おはなし会	どなたでも	毎週水曜日 午後3時30分	よみきかせ会	園児・小学生	4日(土) 午前10時30分
よちよちさんのおはなし会	0～2歳児	8日(木)・22日(木) 午後3時30分	土ようお話し会	園児・小学生	10日(土) 午前10時30分
ピヨピヨおはなし会	0～3歳児	2日(金)・16日(金) 午前10時30分	▼幡豆図書館		
鶴城中学ボランティアーズ	園児・小学生	17日(土) 午後3時	よみきかせ	園児・小学生	11日(金)・25日(金) 午前10時30分
伝承あそび	園児・小学生	24日(土) 午前10時30分	いちごおはなし会	0～1歳児	28日(木) 午前10時45分
▼一色学びの館			おはなしぴょーん	2～3歳児	9日(金) 午前10時45分
土曜日のおはなし会	園児・小学生	3日(土)・10日(土) 午前10時30分 17日(土) 午後3時	はずっこおはなし会	園児以上	17日(土) 午後3時
めそっこランド	2～3歳児	9日(金) 午前11時			
ラッコランド	0～1歳児	21日(木) 午前11時			



▲雛まつり展での土雛、吊し飾り展示の様子です。おめかしして記念撮影はいかがですか？

厳しい寒さも一段落し、佐久島では早春の訪れを告げる雛人形の展示「佐久島の雛まつり展」を弁天サロンで行っています。

かつて佐久島では女の子が産まれると、お祝いとして土雛を贈る風習があり、その名残から雛まつりに飾られていたのは手作りの素朴な土雛でした。

雛まつり展では、島民が実際に雛まつりに飾っていた土雛をお借りし、展示しています。土雛の周りに飾られているのは、島の女性たちと観光

佐久島発

島の風だより

11

【佐久島の雛まつり】

客の皆さんが制作した吊し飾りです。かわいらしく、素朴で温かみのある展示となっております。

また、3月3日(土)には、三河地方で親しまれてきた郷土伝統の雛菓子いがまんじゅうを、先着100人に振る舞う「雛まつり会」を弁天サロンで行います。

一般的に雛まつりは女の子のお祝いですが、若者男女間いませんで気軽に遊べます。ささやかな雛まつりのお祝いを早春の佐久島で楽しんでみましょう。

アート&イベント情報

- 佐久島の雛まつり展 ▶期間/3月31日(土)まで▶場所/弁天サロン
 - 雛まつり会 ▶日時/3月3日(土) 午前10時▶場所/弁天サロン
 - 佐久島弘法3 大学対抗リノベーション大会の軌跡展 ▶期間/3月31日(土)まで▶場所/弁天サロン内ギャラリー▶内容/建築を学ぶ大学生たちが制作した祠の制作過程などのパネル展示
 - 佐久島弘法現地説明会 ▶日時/3月11日(日) 午後1時～4時▶集合場所/佐久島東渡船場▶内容/建築を学ぶ大学生たちが制作した祠の現地説明会
- 【佐久島公式サイト】 <http://www.japan-net.ne.jp/~benten>
【問合せ先】 佐久島振興課 (☎72・9607/一色支所内)

市議会だより

12月定例会 一般質問

● 18人の議員が市政について質問しました。
● 主な内容については次のとおりです。

鈴木 規子 議員

消防団のこれからのあり方

問 現在、旧3町のままの3団ですが、合併したのですから、1団に統合し、団長は1人にすべきではありませんか。
答 情勢を見ながら考えていきます。

問 活動地域は旧3町のままでなく、市域全体にしないと旧市が範囲外です。
答 旧3町区域を範囲にしています。

問 報酬・費用弁償は分団預かりではない形にするべきではありませんか。
答 団員本人に支給するようにします。

問 平成22年度決算では、公費による宴会や酒・ビールの提供が行われ、過

去には大きな事故もあり、税金での賠償がなされました。公費による酒食提供は一切止めるべきではありませんか。
答 公費による会食を中止しています。

問 旧西尾市では、消防署を強化することで40年前に消防団を解団しましたし、現在では、旧3町でも消防署は強化されてきています。
答 火災消火は、プロに任せて、消防団には、災害時要援護者のリストづくりや避難誘導に働いてもらいませんか。

答 避難誘導は、消防団の任務に入っていますが、リストづくりは今のところ考えていません。

問 町外勤務者の多い団や佐久島では女性団員を増やしませんか。みよし市では全体の2割が女性です。三重県神島などでも女性団員が多数います。

答 女性の特性を發揮できる分野での

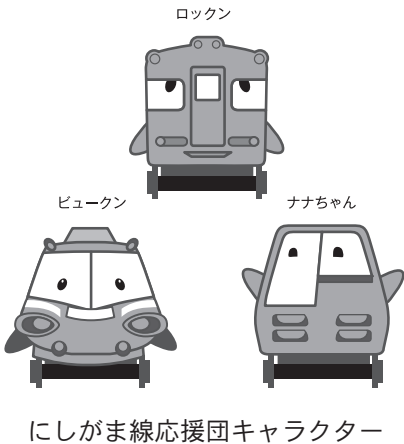
活動をお願いしていきます。

西尾・蒲郡線の利用促進策について

問 潮干狩りや一色大提灯まつりなど大きな行事の時は、名古屋から貸切特急を走らせるなど企画しませんか。

答 集客のイベントは蒲郡市とも連携し、今後、名鉄にも話をします。

問 近日中に赤字を解消できず、乗客も上向かない時は、どうするのですか。
答 現在、乗客数は若干のプラスです。



にしがま線応援団キャラクター

問 県や蒲郡市とともに、第3セクタ

ー設置での運行や、先進事例の研究を早急に進めるべきではありませんか。
答 財政支援の合意が得られなかった時は、そうした検討をしていきます。

高野 邦良 議員

安心できる教育について

問 放射線教育の現状はどうですか。

答 文部科学省は、福島第一原子力発電所の事故を受けて、「放射線等に関する副読本」を作成しました。指導資料として活用していきます。

問 給食は放射能汚染から完全に守られていますか。

答 現在、厚生労働省は、原子力災害対策特別措置法に基づき、食品ごとに出荷を制限する地域を定めているため、放射能汚染された食品は、市場に流通しない仕組みになっています。

問 全品検査までしてほしいという保護者からの要望にどのように応えていますか。

答 財団法人愛知県学校給食会が、市町村への支援事業として、学校給食用物資の放射線量を測定する事業を始めました。全品検査は難しいと思いますが、出荷制限されている自治体及びそ

の隣接自治体で生産され、出荷制限されていない食材につきましては、測定を依頼することを検討していきます。

問 この際、100パーセント地産地消の方針を打ち出しませんか。計画的農業振興にも貢献できるのではありませんか。

答 学校給食は、児童・生徒の健康増進を図るものです。そうした中で、地場産物を使用する工夫をして、今後その割合を増やすようにしていきます。



地場産物を利用している学校給食

安心できる福祉について

問 特別支援を必要とする方々への対応はどのようですか。

答 就労支援や生活介護、短期入所な

どの福祉サービスを提供しています。在宅での生活が困難な場合は、グループホーム、ケアホームなどの施設サービスも行っています。経済的な支援として、国・県からの障害者手当や、市からの障害者扶助料も支給されています。障害があっても、働く機会や社会参加の場所を得て、健康で生きがいのある生活が送れるよう、今後とも、福祉サービス事業所や関係機関と連携を図っていきます。

稲垣 一夫 議員

消防団について

問 消防団をどのように考えていますか。

答 消防団は、「自らの地域は自ら守る」という精神から住民の生命、財産を守ってきた歴史ある組織であり、団員の士気も高く、活動内容や技術においては他に負けないものと認識しています。将来、起こりうる災害において消防団の力は、重要なものであり、これらを維持していくことは、市として当然のことと考えています。

ごみの減量とエコカー補助制度について

問 資源ごみの収集方法はどのようになっていますか。

答 資源ごみの収集方法に関しては、吉良地区の回収頻度が月1回に対し、他の3地区は月2回となっています。今後吉良地区においても月2回の回収ができるように、現在検討中です。

問 エコカー補助制度の活用状況はどのように考えていますか。

答 低公害車の購入補助制度は大変好評で、今年9月末時点で、当初予算であります1千万円、200件分の申請がありました。10月以降も補助制度への問合せが多い状況から、12月定例会で補正予算をお願いしています。

問 今後、市として低公害車の購入補助制度の取組はどのようですか。

答 低公害車の購入補助制度については、市民の関心も高く、今後も継続していく施策と考えています。より効率が高がるように制度の見直しを行いながら取り組んでいきます。

子どもの読書活動の推進について

問 旧吉良町で実施していたノートルビ・ノーゲームの日を設け、家族で読書に親しむ環境を創りませんか。

答 旧吉良町の実施状況や成果等の把握に努めるとともに、校長会とも相談し家庭教育の充実に向けた取組を検討

します。

問 学校司書を各学校に配置しませんか。

答 平成22年度の8人から3人増員し、11人配置しました。今後も、さらなる増員を検討していきます。

問 市立図書館の今後のあり方として、学校図書館を市民に開放する「地域開放図書館」を考えませんか。

答 実施する上において、ネットワーク化など運営体制や施設管理の問題等もあるため、関係各課と連携を図りながら調査研究を進めていきます。

牧野 勝子 議員

TPPが及ぼす影響と市長の見解は

問 政府はTPPに加入すると、その10年後に国民総生産が2兆7千億円増えるとしています。しかし、現在の国民総生産は500兆円ですから、たった0.54パーセントでしかありません。1億2千万余の国民で割り戻すと1人2万2千500円ほどです。そのうち労働者に配分されるのはわずかです。このほか医療、保険、公共事業、金融サービスや、食料品の安全性についても、規制緩和で重大な変更が危惧

されています。これらの内容は、市民に十分開示されていると考えますか。

◎ この制度の持つ意味やメリット、デメリットなどは、国民に十分開示されているとは思いません。

◎ 日本は、既に農産物の平均関税率を12パーセントにまで下げています。EUは20パーセント、アルゼンチン33パーセント、ブラジル35パーセントと高く、アメリカも乳製品や砂糖の輸入規制を続けています。日本は、農業に関して鎖国どころか世界で最も開かれた国になっています。

◎ 地球的規模での食料不足が大問題になっている時に、輸入依存を強めることは心配です。そこで農産物と鉱工業生産物の輸入の意味の違いをどのように考えますか。

◎ 農業は食料自給率を守っていかなくてはならず、大変難しい問題だと理解しています。

◎ 食料は、その国の国民の命を預かるもので、ほとんど生き物ですから備蓄にも大変配慮が必要です。それに加えて天候異常が起きた場合、その国が必要な分を確保してから、余りを輸出するのですから、その意味でも農産物は自国で賄うことが必要です。こうした市民の論議は尽くされていますか。

◎ これから十分な国民的論議を尽くしていただきたいと考えています。

子どもたちの健やかな成長のために

◎ 児童館の少ない西尾市は、公民館などを子どもたちのために無料開放しませんか。

◎ 公民館は社会教育施設ですから、子どもの遊び場として開放することは考えていません。

◎ 学童保育の保育料の減免をしませんか。

◎ 低所得世帯の減免を計画しています。

前田 修 議員

産業廃棄物問題について
(1)新産廃処分場について

◎ 一色町生田地内の産廃処分場と新たな建設計画について、市はどのような考えですか。

◎ 竹生新田の旧産廃場については、汚水処理施設の回復や堰堤の改修を県に要望していますが、今後も土壌検査も含め強力に要望していきます。新産廃処分場計画については、住民の理解を得るのは難しく、建設の必要はないと考えています。

合併に関する諸要求について

(1)バス空白地域への公共交通

◎ 旧3町などバス空白地域に対する公共交通「デマンドタクシー方式」の検討状況はどのようですか。

◎ 旧3町などに、くるりんバスに代わる方法としてデマンドタクシー方式もその一つとして検討してきましたが、国の補助事業を受けるために、10月からの実施を考えています。

合併に関する諸要求について
(2)一色町公民館の工事見送り

◎ 一色町公民館の空調工事改修は、合併で引き継がれ、平成23年度予算に計上されましたが、執行を見送っています。合併の約束を反故にするなど許されませんが、理由はどのようですか。

◎ 実施設計委託料と空調整備工事を一体的に実施していきます。再来年以降、実施できるよう検討していきます。

合併に関する諸要求について
(3)小中学校に天井型扇風機を

◎ 学校の各教室に、天井型の扇風機設置が進められています。西三河各市では、新年度に中学校の教室まで完了することになっています。西尾市も完了させるべきですがどのようですか。

◎ 新年度に小学6年生の普通教室ま

で、平成25年度に中学校に設置する予定です。今後、いろいろ考えながら進めていきます。

地震・津波対策について

◎ 津波対策はどのようですか。

◎ 標高マップ作成、沿岸部の標高表示板の設置、津波避難ビルの指定を進めています。自治会や自主防災会で津波対策連絡協議会も設置予定です。

鈴木 亨 議員

新西尾市にふさわしい名鉄
西尾駅前駅東・駅西について

◎ 名鉄西尾駅は、17万都市の玄関口であり、駅前に活気を取り戻すための施策が必要と思いますが、どのように認識していますか。

◎ 西尾駅前にアクセスする都市計画道路の整備をはじめ、駅東西の駅前広場の設置、電線の地中化など景観にも配慮した計画で実施しています。今後、既存集客施設の建替等で行政に相談があった場合、協力していきます。

◎ 名鉄西尾線(西尾駅・新城駅間)の複線化の考えは、どのようですか。

◎ 現在の利用状況や名鉄の考えなど



名鉄西尾駅西の広場(左側:駅舎)

から判断すると、複線化のメリットが少なく、今の状況で複線化を計画した場合、ほとんどの費用を行政で賄うこととなるため難しいです。

問 西尾駅東の商業施設解体跡地利用計画をどのように考えていますか。

答 現時点ではプランが固まるまでには、至っていない状況です。

問 駅西に民間の集客施設や公共施設、公益施設を立地することで、一層の相乗効果が期待できると思います。駅西の芝生広場を民間に売却し、その一部に市民交流広場のような公益施設が入る複合ビルを誘致しませんか。

答 当面は、イベント等の会場として

暫定利用し、今後、駅周辺施設の再建計画や一体的な土地利用等も視野に入れないながら、売却も検討し、将来を見据え、後悔をしないよう慎重に進めていきます。

問 駅周辺には、若者が集まる施設を誘致することで、駅前の活性化が図れると思いますが、その一つに専門学校などの施設を誘致しませんか。

答 開校していただけるところがあれば、誘致を検討していきます。

財源創出のための補助金及び助成金の見直し並びに事業の検証について

問 子ども医療費の自己負担分について無料から一部補助制度に変更し、創出した財源を教育施設の充実に充当しませんか。または、教育基金として積みませんか。

答 平成23年度当初予算で、市の負担額は、約6億9千万円ですが、西三河9市と幸田町のすべての市町が、本市と同様の助成制度を取り入れており、自己負担分の変更は、現在のところ考えていません。

問 市民への公平性を確保するため、1乗車100円の六万石くるりんバス運賃を、ふれんどバスと同様に200円に改定しませんか。

答 平成23年度実績で運行にかかる現在の赤字額は、3千779万2千円で

ですが、料金改定は今後の課題とします。

問 PPS(特定規模電気事業者)からの電力供給契約の検討は、進展していますか。

答 現在、視察を終え、どの程度の電気料金の削減が見込めるかの検証を依頼する計画で、削減効果の検証ができ次第、部分的導入も含めて積極的に推進します。

颯田 栄作 議員

生活時間帯の区切り(チャイム)について

問 夕方のチャイムが鳴る時刻は地域によって異なりますが、どのように決められていますか。

答 合併協議で一般放送のチャイムは現行通りとする申し合わせが行われましたので、現在、西尾市行政無線運用規程に基づき、従前の放送時間帯で実施しています。



問 昼時のサイレンに関する要望が多いですが、再検討の余地はありませんか。

答 毎日2回鳴らしている回数を増やすことは考えていませんが、旧幡豆郡3町民の心をくんで、要望を再度確認しながら、昼のチャイムを入れた時間帯を検討していきます。

小・中学校の学期制について

問 全国8割以上が取り入れている3学期制に統一しませんか。

答 現在、2学期制と3学期制のそれぞれの特徴を踏まえた上で、統一に向けた検討を重ねています。

問 3学期制から2学期制に切り替わった際、混乱がありましたか。

答 3学期制には長い伝統があり、初めて2学期制について説明を開いた旧西尾市の保護者や地域の方々にも少なからず不安がありました。疑問や不安な点は、PTA総会や各学校で「Q&A」を作成したりして周知を図ってきました。試行期間を設けることで、学期制検討委員会を中心にして各種行事等の調整を図って、皆さんに切り替えのご理解をいただきました。

問 2学期制を採用している高校は、市内、県内に何校ありますか。

答 市内にはなく、県内に2校あります。文部科学省によれば、3年前の同じ調査によると2学期制は減ってきています。

大竹 忍 議員

新西尾市の今後のまちづくり

問 地域資源（歴史・文化・産業・観光・自然環境）を生かした個性と魅力あふれるまちづくりをして、交流人口の増を図りませんか。

答 第7次総合計画で、市内で完結できるような滞在型・回遊型の観光交流圏づくりを検討します。また、文化遺産を適切に保全、継承していくなどして交流人口の増を図っていきます。



三河湾から望む西尾市

問 新市の安全・安心のために、常備消防のさらなる充実を図りませんか。非常備消防については、消防団は1団に統合し、水警防団、市民消防隊及び自主防災会と連携を図りませんか。

答 効果的、効率的に消防力の充実を図っていきます。消防団の統一は考えていません。連携については、各種訓練を通して、より強固なものにします。

予防医療について

問 ヒブ・小児肺炎球菌・子宮頸がんワクチン接種の助成を継続しませんか。

答 国の助成が平成24年度以降廃止された場合でも、市の財政状況を考慮しつつ、公費助成を継続します。

問 肺炎球菌ワクチンについて、75歳以上の方と、65歳以上の基礎疾患のある方へのワクチン接種費用の半額助成を実施しませんか。

答 国の方針が明確でない現在、高齢者の方への肺炎球菌ワクチン接種の助成は考えていません。

問 医療・介護従事者のインフルエンザワクチンの優先接種と費用の助成を実施しませんか。

答 優先接種については、関係機関と調整します。費用の助成については、考えていません。

問 健康診査時に胃がんの一次予防として、ピロリ菌の有無の検査を実施しませんか。

答 次年度以降、希望者に自費で検査できるように西尾幡豆医師会と調整していきます。

学校教育環境の改善について

問 改修計画のない学校トイレの改善について、専門業者による清掃とオン水による清掃での悪臭対策を実施しませんか。

答 効果は期待できると思いますので、今後、研究していきます。

長谷川敏廣 議員

西尾市の野球場構想について

問 野球と同じ程度の規模で行なわれているスポーツは他にもいろいろありますが、メディア露出でも観客動員でも、野球ほどずば抜けているスポーツは他に類を見ません。今年の「全国高等学校野球大会」の愛知県予選では、吉良高校がベスト8まで勝ち進みまして、合併して17万人都市が誕生した今こそ、プレイヤーも観客も真の野球を楽しむために、その市に相応しい野球場が必要になったと感じていますが、西尾市の野球場構想はどのようですか。

答 合併後の新市の基礎となる第7次西尾市総合計画の策定が進んでおり、野球場構想についても本計画の中で検討していきます。

東日本大震災における西尾市の対応について



横須賀公園運動場

問 被災地の復旧・復興、被災者の生活再建にはまだ多くの課題があり、震災は続いています。大災害の直後にはさまざまな議論がなされ、当面の対応策が進められました。しかし、この時期には、災害の全体像のデータが必ずしも十分ではなく、誤った状況認識、部分的事実のみに基づく議論なども

ばしばなされます。また、感情論や単なる行政批判にすぎない意見も多くありました。今回の激甚災害から学び得る教訓を最大限に引き出し、現時点での影響評価や分析と意見は、できるだけ早い時点で市としての考えを公表することに、広範な議論を喚起し、

今後の西尾市の一助となることを強く希望しています。東日本大震災における教訓として、西尾市の防災対策の最重要課題はどのようなことだと考えますか。

☞ 防災対策の最重要課題は、ハードとソフトのバランスです。

当市の今後の対応については、住民の避難を軸に土地利用、避難施設などを組み合わせて、ハードとソフト、取り得る手段を尽くした総合的な津波対策が最重要課題と考えています。

問 3月11日の東日本大震災発生以来、東北地方を中心に未曾有の被害に見舞われ、その復興は必ずしも順調に推移しているとは言いがたい状況にあります。東日本大震災において、西尾市の災害支援体制はどのようでしたか。

☞ 人的支援として緊急消防援助隊として消防職員や罹災証明事務に係る事務職員など70人を派遣しています。また、物質支援として備蓄品や生活必需品を8万3千97点、個人や団体の義援金として、1億8千600万円余を支援しています。

石川 伸一 議員

塩田復元整備事業について

問 9月議会にて、旧3町からの継続事業のうち、塩田復元整備事業については、新たな検討委員会を設置し、検討していくと答弁がありました。その後の進捗状況はどのようですか。

☞ 文化財保護委員会の意見を聴取し、検討委員会委員の人選に入っています。

問 旧吉良町には、吉良入浜式塩田保存会という組織がありますが、新たに設置される検討委員会の委員に保存会の会員は含まれますか。

☞ 検討委員会の委員にお願いしたいと考えています。

問 前年度3月の常任委員会において、塩田復元整備事業には駐車場の確保が必須条件であると答弁されましたが、その後の進捗状況はどのようですか。

☞ 実施計画は新市にて検討します。駐車場についても再度検討します。用地取得については、今年度、不動産鑑定評価を行っています。

問 合併前の西尾市議会で承認された予算が年度内に執行されない可能性が

出てきましたが、この事態をどのように考えますか。

☞ 合併協議事項や予算は尊重しています。最少の経費で最大の効果を挙げるために、駐車場についても再検討していきます。

問 本年度内の駐車場確保は本当に可能ですか。本事業が立ち消えてしまわないか大変危惧しています。市としての姿勢はどのようですか。

☞ 入浜式塩田の製塩技術を保存していくことは大切であり、無形民俗文化財として継続していくための必要な整備にはなるべく早く取り組んでいきます。第7次総合計画や3か年実施計画に位置付けをしていきます。吉良の塩田での製塩を広く知っていただくために、今後塩づくり講座の充実や吉良の塩のPRなどを行っていきます。

問 3か年実施計画に位置付けをしていくとのことですが、西尾市としての考えはどのようですか。

☞ 所管部において事業の内容、必要性等を十分に検討した上で、第7次総合計画及び実施計画に位置付けることができれば、平成25年度以降のできるだけ早い段階に実施していきます。



徳倉 正美 議員

合併後の検証について(その2)
合併の約束が反故に

問 合併初年度である本年度の当初予算は、各町それぞれ自主財源を持ち寄り、今年度を実施すべき事業を市との調整の上で予算編成されたものであります。市議会でも承認され、いわば実施が約束された事業予算であります。それなのに旧3町の事業の中で、主たる事業が未実施のものがあると思いますが、どのような事業がありますか。

☞ 一色町公民館ホール棟の空調施設整備工事の実施設計、吉良町の塩田復元整備事業の用地購入及び幡豆町の消防施設整備事業の一部を含めた3件が年度内未執行の予定です。

問 合併前は「やる」と言いながら、実施しないとなりますと、合併前の約束が反故にされたことになります。しかも、この12月まで議会に対して何ら説明もありません。これら事業は、「新市基本計画」及び「新市財政計画」の作成時にも了承済みの事業であり、予算は各町の町民の方から預かった税金が充てられています。本来その地区に使われるべき税金が使われないことになり、どのように対処されますか。

◎ 予算計上された事業の実施については、全体のバランスや長期的観点・視野に立ってさまざまな要因を再確認し、事業実施をしています。これは、最少の経費で最大の効果を挙げるという行政運営の基本に基づくものです。

◎ 地方自治法に、その年度の歳出はその年度の歳入で賄うという「会計年度独立の原則」が自治体に義務付けられています。このままだと、当初予算に計上された事業を年度途中で中止にし、しかも議会に何ら説明もなく、次年度に4千万円以上の税金を使わずに繰り越すことになるのではないですか。そのような議事を軽視した不当なやり方は、議会が許しません。議会軽視もはなはだしい。また、市民も納得しません。市長は「合併してよかったです」と思えるまちづくり、また、「融和をめざす」と言われていますが、このままでは旧3町の市民には、到底理解されないと考えますが、市長の見解はどのようですか。

◎ 現在、第7次総合計画の策定中です。この中で合併前に計画、検討されたことは、大いに尊重した上で新市全体の観点からまちづくり計画に取り組みたいと思います。



広中 利臣 議員

史跡の駅防災ノート作成スマートシティー構築などについて

◎ 「船頭重吉」の故郷を整備し、漂流200周年行事等を開催して記念救命胴衣等を配布し、名所・旧跡の指定と小京都にしおの拠点を整備して史跡の駅を設置しませんか。また、ふるさと大使やふるさと納税者等西尾出身ゆかりの人が集まる大会を開催しませんか。

◎ 行事は関係市と連携し記念品も検討しますが、他は考えていません。

◎ 高齢者等に携帯用呼び笛を配布して火災等非常時救援体制を整備し、津波や高潮対策等で障がい者や高齢者のためのシェルターや方舟を開発して助成制度を設け、子ども防災ノートを作成配布しませんか。そして、震災等寄付教育プログラムを開発してリーダーの育成講座を開設しませんか。

◎ また、アレルギー対応給食の献立を充実して一緒に給食が食べられる体制を整備し、食材等の放射性物質検査測定器を設置して結果を公表しませんか。

◎ アレルギーは難しく、放射能は支援事業に依頼し、シェルターは今後の課題としますが、他は考えていません。

◎ 認知症コーデイネーター育成講座と、もの忘れ予防・相談検診をマニュアル化して予防教室を開催し、ピック病や若年性認知症等の対応マニュアルを作成して専任組織を設置したり、認知行動療法を実施して自殺予防情報センターと、引き込み支援センターを設置しませんか。

◎ 育成講座と専任組織の設置は難しく、予防教室のシステムづくりに取り組みますが、他は考えていません。

◎ 学校等節電効果の料金等を報奨金として再配分し、電気自動車等の蓄電池緊急電源供給連携システムと住宅等に送電できるシステム改修と電動スクーター等やHEMS（ホームエネルギー・マネジメント・システム）・BEMSやビル等の補助をし、スマートメーターを設置して見える化を図って市民にスマートハウスを周知し、スマートグリッドを整備し、次世代のエネルギーネットワークを備えたスマートシティー構想を策定して太陽光パネル等の設置のプロジェクトチームを設置し、スマートコミュニティづくりをしませんか。また、クリーンセンター改修時にIGCCのクリーン・コール・テクノロジー（環境と調和する石炭利用の技術的工夫）等を活用し、IGFCを設置する研究を進め、PFI事業の提案制度を導入してコンセッション方式のプロジェクトチームを設置し、プロモーション会を開催しませんか。

◎ 研究・検討します。

中村 行男 議員

合併後の問題と今後のまちづくりについて

◎ 新市の中心となる福地地区「憩いの農園」周辺の活性化事業の進捗状況はどのようですか。

◎ 一部事業の見直しが必要ですが、第7次総合計画に位置付けができるよう進めています。

◎ 旧3町の活性化と南北道路「岡崎一色線」を早期に進めませんか。

◎ 都市計画道路岡崎一色線の今川町・矢曾根間を今年度末に、県道蒲郡碧南線までを平成24年度末に供用開始する予定です。



3月28日供用開始の市道矢曾根今川南部1号線

市立特別支援学校の早期建設について

問 熱池町及び横手町地内の県道交差点の改良計画はどのようですか。
答 渋滞している県道豊田一色線の右折帯用地の買収は、本年度末までに約40パーセントの完了予定です。また、横手町の西尾幸田線の交差点は、早期改良に向け予算確保に努めます。

問 建設計画の予定はどのようですか。
答 具体的内容を調査するため、庁内5課で勉強会を設置し検討しています。

問 学校をつくる場合の面積や規模はどのほどを予定していますか。
答 規模等は未定ですが、視察した状況では、教室は15から20が必要です。

問 他市に例のある空き校舎の改修や合併による施設統廃合による跡地再活用により、建設を進めませんか。
答 色々な部屋が必要となりますので、内部の勉強会で話題にしています。

問 家族の方は、一日千秋の思いで建設を待っています、一刻も早い建設に取り組みませんか。
答 対外的な協力、支援も含め、調査及び情報の収集などを進めます。

問 養護学校建設計画を第7次総合計画に載せませんか。
答 養護学校建設計画を第7次総合計画に載せません。

愛知こども国について

答 素案の作成中であり、現在、発表できません。

問 施設の存続に向けた対応をどのように進めますか。
答 維持経費の一部を市が負担することとは困難な状況ですが、県の大規模児童遊園で貴重な観光資源ですので、存続されるよう市を挙げて協力します。

高須 一弘 議員

旧幡豆郡の防災対策と消防団に対する認識について

問 過日配布されたチラシ記事は全く遺憾で最悪なものです。特に「酔っ払い消防団…」とありますが、どのように考えますか。
答 酒を飲んで活動することはなく、市民の皆さんに誤解を招く表現です。

問 改善すべきは改善し、さらに消防団の充実を図るべきの方針から、既に適切な支出がしてあると聞きますが、どのようですか。
答 平成23年度予算では、公費での会食を廃止し、食糧費なども削減しました。

問 チラシには「消防団は消火しない」とありますが、実態はどのようですか。
答 本年度6件の火災に出勤し、4件の消火活動と他2件は常備消防の支援を行ってしています。

問 チラシには一貫して「消防団は要らない」とあります。
答 佐久島は木造住宅が密集し、山林、原野、耕作放棄地等も多く、火災発生の危険な地区です。常備消防とした場合、いくら予算が必要ですか。

問 佐久島分署を設置した場合、分署建設費に約1億9千万円、消防救急各種機材及び消防艇に約2億7千万円と20人の人件費及び光熱水費に約1億5千万円の計6億円超が必要ですか。
答 平成22年度一色町佐久島分団に要した経費はいくらでしたか。

問 車両、施設の維持管理費及び団員報酬など総額で810万円です。
答 旧幡豆3町の防潮扉と水門は何か所ありますか。

問 旧幡豆3町の防潮扉と水門は何か所ありますか。
答 角落しを含む防潮扉が113か所と水門が32か所あります。

問 常備消防だけでは、防潮扉の迅速な閉鎖は対応不可能と思われまます。また、広大な山林火災に的確に対応するために常備消防職員は何人必要ですか。
答 3月11日の津波警報発令時には、団員など139人が防潮扉の閉鎖を実施

しました。また、山林火災は消防水が少なく、延焼が広範囲となることから、消火活動には多くの人員が必要でした。

問 市長は消防団について、どのような認識で、今後どのような方針としていますか。
答 国から消防団の設置指導を受けており、合併により設置できました。団員の士気は高く、活動内容、技術ともに優れており、有事の際に消防団の力は重要であります。維持することは当然と考えています。



3町消防団による出初式

鈴木 正章 議員

安全で安心なまちづくりのために

問 災害警報等の市民への周知徹底方法はどのようですか。

答 市民への情報伝達は、同報無線、携帯電話（エリアメール）、広報車等で行います。

問 海のレジャー観光客への災害警報の周知徹底方法はどのようですか。

答 被害が想定される警報は、防災無線のサイレン吹鳴と同報無線のアナウンスにより避難を呼びかけます。さらに市の広報車両、消防車両等により広範囲に広報活動を実施します。

問 海のレジャー観光客への避難誘導の考え方はどのようですか。

答 観光客には防災無線で周知するとともに、漁協、温泉組合などと連携し避難誘導を行います。また、本年度標高マップを作成し、そのデータを基に津波避難ビル指定を含め、高台を示す避難誘導表示を電柱などに設置します。

問 防潮扉の管理はどのようですか。

答 扉の開閉操作は、一色地区は消防団に、吉良・幡豆地区は地元町内会と

消防団に、寺津・平坂地区は消防署が対応しています。

問 防潮扉開閉時の消防団と町内会の被災時の補償制度はどのようですか。

答 消防団は非常勤特別職の地方公務員として消防組織法及び水防法により対応します。町内会は、西尾市市民活動総合補償制度で対応します。

問 災害発生時の住民と災害対策本部との情報伝達、支援物資等の流れはどのようですか。

答 情報伝達、支援物資等の災害対策本部との窓口は町内会長を通じて行います。地域の避難所への支援は、指定避難所より町内会の協力で配布します。

問 災害発生時の市内各種団体との支援協定の状況はどのようですか。

答 食料品、生活必需品で10社、飲料水で5社、LPガス、ガソリン等の燃料及び応急対策活動で40件の合計55の災害協定を締結しています。

問 災害発生時の避難所開設、支援物資配布等の想定スケジュールはどのようですか。

答 過去の震災の例より3日以内には支援物資が届いています。また、各避難所はあらかじめ担当職員を決め速やかに開設します。今後、災害対策本部と各避難所との実践的な情報交換及び指揮命令の通信連携訓練を実施します。

安藤 好実 議員

西尾市民病院の改善について

問 市民病院事務は専門的知識を特に必要とする内容が多いため、プロパシーの専門職として事務職を独自に採用していく考えはありませんか。

答 専門職の採用については、異動がないことでメリット、デメリットがあると考えられますので、病院とも協議し、慎重に検討していきます。



西尾市民病院

問 市民病院の医師不足を解消していくため、医師が定着するような待遇改善をしていく考えはありませんか。

答 医師公舎、院内保育園、医局の整備、医師手当の増額、医師事務の作業補助者の配置などを行っています。他の病院の事例を研究し、医師にとっ

て魅力的となるように努めていきます。

問 高額な医療機器の更新年数は、近隣の公立病院と比較してどのような状況ですか。

答 CT診断装置などの高額医療機器の耐用年数は6年ですが、8年から15年使用して更新しています。今後、経営状態を見ながら、他の医療機器についても早期に更新していきます。

地産地消の推進について

問 小・中学校や保育園の給食材料のうちで、市内で生産されたものの割合はどのようですか。

答 食材数90のうち県内産が45、県内を除く国産が29、外国産が16で県内産の割合は50パーセントです。保育園では、食材数68のうち県内産が32、県内を除く国産が30、外国産が6で、県内産の割合は約47パーセントです。

問 公立保育園との違いが民間保育園にはあると思いますが、現状はどのようですか。

答 公立保育園と同様に地産地消、安心安全の面から地元産の使用割合を多くするように指導しています。また、民間保育園の特性を生かして添加物の多いものを避けたり、手づくりこだわった旬の食材を使用し、食育の推進に取り組んでいる園もあります。

牧野 次郎 議員

「官製ワーキングプア」をなくす
ため公契約条例の制定を

問 「公契約条例」とは、自治体の工事業や委託契約で事業に従事する者の賃金・労働条件が適正に確保されるように義務付ける制度で、もって地元企業の安定経営と労働者の賃金・労働条件の改善を進めることにより、工事やサービス「の質」を確保し、地域の賃金水準を引き上げ、地域経済の活性化を進める政策的入札制度です。

公契約条例で賃金・労働条件などが改善されれば、税収も増えると言われますがどのようにですか。

答 労働者への賃金が増えれば、増収につながると思います。

問 雇用労働条件を改善しワーキングプアをなくしていくことは、自治体の責務と考えますがどのようにですか。

答 雇用を守り生活環境を向上させることは自治体の責務と認識しています。

問 公契約条例制定に向けて、市の考えはどのようですか。

答 県、近隣市、関係団体と調整を図りながら、研究を進めていきます。

問 制定に向けて市長のリーダーシップが重要ですが、市長の考えを示してください。

答 ワーキングプアは大きな問題なので、しっかりと進めていきます。

吉良町の塩田復元整備計画について

問 平成22年4月の合併協議と平成23年2月の計画書の事業費の見込みはどのようにですか。

答 合併協議資料では1億4000万円で、計画書では約3億5千万円です。

問 新市において検討しなければならぬことはどのようなことですか。

答 管理運営体制、展示内容、観光客の呼び込み、技術継承団体の育成などがあり、他に販売用の塩の成分、施設の防災上の問題や財源などです。

問 不要不急な事業は行わないという市長公約から考えて、市長の考えはどのようにですか。

答 検討委員会ですっかり検討します。

永山 英人 議員

ごみの減量化について

問 燃えないごみと埋め立てごみを区

別する地区、また、青袋に入れて出す方法とコンテナに入れる方法に分かれています。新西尾市では今後どのように統一しますか。

答 今後、ステーションの設置か所の見直しと、不燃ごみの出し方について検討し、統一ができるように調整していきます。

問 常設資源ステーション3施設の維持費は年間いくらですか。

答 ステーション管理委託料等約816万円などです。

問 一般廃棄物最終処分場の年間運営費は、いくらですか。また、4か所を1か所ずつ順番に埋めていきますか。

答 4施設合わせて約5千824万円です。1か所にする、市民サービスの低下となることから全施設を開放しています。

問 有害な金属を取り除くキレート剤の量や費用はどれくらいですか。

答 薬剤の量は93トンで、金額は4千300万円です。

愛知ごどもの国存続に向けた市の対応について

問 現状では存続が難しいと改善を迫られています。今後、市の対応はどのようですか。

答 施設の一部移管及び維持管理費を

負担することは財政状況から困難です。しかし、重要な観光資源でもありますので、広く市内外に向け宣伝し、イベント開催などに協力連携していきます。

問 平成24年夏までに、県は方針を決定する予定です。夏までに何か行事を考えていますか。

答 平成24年5月に愛知県の植樹祭を開催する予定があります。

問 マラソン大会や駅伝大会を開催しませんか。

答 さまざまなイベントを県と話し合いつつ検討していきます。

無の里薄墨桜の移植について

問 平成元年に無の里に薄墨桜が移植され、近年、観光名所として知られるようになりました。この桜の存在価値についてどのように認識していますか。

答 平原の自然の中に建つ合掌造りの「無の里休憩所」と薄墨桜の調和した景色は、日本の原風景として貴重な観光資源であると考えています。

問 桜の木が育ち、旧家の屋根に覆いかぶさっています。市の事業として移植しませんか。

答 建物を保全しつつ、桜と建物の調和した景観も配慮した管理を行います。



12月定例会で可決された議案

☆人権擁護委員に、石川始史氏と黒野慶子氏の2人を推薦することに同意しました。



★西尾市債権管理条例の制定について	市の債権の管理の適正を期するため、新たに条例を制定するものです。
★西尾市安全なまちづくり条例の制定について	犯罪抑止などを目的として、安全なまちづくりに向けた基本的な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。
★西尾市暴力団排除条例の制定について	市民生活の安全確保などを目的として、社会全体で暴力団排除を推進するための基本的な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。
★西尾市歴史民俗資料館建設基金に関する条例の一部を改正する条例の制定について	基金の処分について拡大を図るため改正するものです。
★西尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険事業の健全運営を図るため改正するものです。
★西尾市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	工事費等の滞納を防ぐため改正するものです。
★西尾市水防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(平成23年政令第296号)が公布、施行されたことに伴い改正するものです。
★吉良恵比寿海岸駐車場の指定管理者の指定について	吉良恵比寿海岸駐車場の指定管理者を指定するためのものです。
★西尾市佐久島クラインガルテンの指定管理者の指定について	西尾市佐久島クラインガルテンの指定管理者を指定するためのものです。
★宮崎漁港内施設の指定管理者の指定について	宮崎漁港内施設の指定管理者を指定するためのものです。
★西尾市ふれあい広場の指定管理者の指定について	西尾市ふれあい広場の指定管理者を指定するためのものです。
★愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	愛知郡長久手町が平成24年1月4日に市制を施行することにより、規約を変更する必要があるため、議会の議決に付すものです。
★平成23年度12月補正予算	一般会計(第5・6号)・国民健康保険特別会計(第3号)・公共下水道事業特別会計(第4・5号)・農業集落排水事業特別会計(第3号)・介護保険特別会計(第3・4号)・佐久島診療所事業特別会計(第2号)・病院事業会計(第2号)・水道事業会計(第1号)の補正予算です。

■意見書

次の意見書を、関係行政庁に提出しました。

★自動車関係諸税の抜本見直しについての意見書	総務大臣、財務大臣
------------------------	-----------

■11月臨時会で可決された議案

★西尾市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	給料月額の変動のため改正するものです。
-----------------------------------	---------------------

■12月定例会に出された陳情書

★「『子ども・子育て新システム』に反対する意見書」提出を求める陳情書	名古屋市熱田区沢下町9-7 愛知保育団体連絡協議会 会長 加藤哲雄	不採択
★介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書（企画総務委員会関係分）	名古屋市熱田区沢下町9-7 愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 徳田 秋	不採択
★介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書（厚生委員会関係分）	名古屋市熱田区沢下町9-7 愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 徳田 秋	不採択
★「緊急事態基本法」の制定を求める意見書提出を求める陳情書	西尾市伊文町22番地 高須基雄	不採択
★住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める陳情書	名古屋市中区三の丸2丁目5-1 国土交通労働組合中部地方協議会 議長 杉本忠久 他2団体	不採択
★自衛隊等の大震災救助活動に対して感謝の決議を要望する陳情書	岡崎市上和田町南屋敷17 愛知の教育を考える会 事務局長 杉田謙一 他2人	不採択
★東日本大震災発生の日に全官庁施設に半旗掲揚を求める意見書の提出を求める陳情書	岡崎市上和田町南屋敷17 愛知の教育を考える会 事務局長 杉田謙一	不採択

3月定例会市議会 開催予定のお知らせ

2月28日(火) 本会議
(施政方針演説・当初予算を除く議案上程
29日(水) 本会議
(施政方針に対する質問)
3月1日(木) 本会議(一般質問)
3月5日(月) 本会議(一般質問)
3月6日(火) 本会議(一般質問)
3月7日(水) 本会議(当初予算上程)
3月9日(金) 文教委員会
3月12日(月) 厚生委員会
3月13日(火) 経済建設委員会
3月14日(水) 企画総務委員会
23日(金) 本会議
開会時間は午前10時です。
*本会議は議場
*委員会は第一委員会室

議会テレビ中継のお知らせ(予定) 放送日

3月1日(木) (2月28日施政方針演説)
3月5日(月)
(2月29日施政方針に対する質問)
3月9日(金) (3月1日一般質問)
3月15日(木) (3月5日一般質問)
3月22日(木) (3月6日一般質問)
ケーブルテレビ「キャッチ」
デジタル107CHで放映
【放送開始時間】
2月28日の施政方針演説は、
7時5・12時5・16時5
その他は、いずれも18時からです。
インターネットで議会を見てみよう
西尾市議会ホームページから
アクセスできます。
ぜひご覧ください。

編集室

もうすぐ3月11日がやって来ます。去年の今頃、誰がこの悲劇を予想したでしょうか。

東日本を襲った大災害は、多くの方々の幸せを奪い、人生を狂わせてしまいました。自然の脅威の前では人間の営みが如何に儚いものであるかを噛み締めた1年でした。

ボイスカウトには、「備えよ常に」というモットーがあるそうです。天災は避けることができませんが、備えることはできます。今一度、地域社会全体で「備え」について真剣に考えるべき時が来ているのではないのでしょうか。

末尾となりましたが、被災地の日も早い復興をお祈り申し上げ、筆を擱きます。

議会だより編集委員

◎ 小林 敏秋 ○ 稲垣 一夫
松井晋一郎 前田 修
鈴木 正章 颯田 栄作
鈴木 規子 広中 利臣
西尾市議会議会だより編集委員会

電話 56-2111
FAX 54-0311

■ホームページ(<http://www.city.nishio.aichi.jp/>)で、本会議、委員会の会議録(質問者、回答者のすべての内容)が閲覧できます。

相談

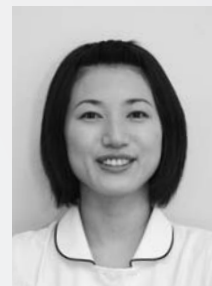
- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 受けられない場合は、各地区のセンターにお問い合わせください。
- 1歳児育児相談、おめでとう相談、赤ちゃんひろば、健康相談は申し込み不要です。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
1歳児育児相談 肉 育児・歯科相談 持 母子健康手帳、受診票、歯ブラシ	対 23年3月1日～16日生…日 3月1日(休) 対 23年3月17日～31日生…日 3月8日(休) 受 午後1時～2時	対 23年3月1日～15日生…日 3月1日(休) 対 23年3月16日～31日生…日 3月8日(休) 受 午後1時～1時15分 ※場所…吉良保健センター		
おめでとう相談 肉 母乳・育児相談など 持 母子健康手帳、バスタオル	対 生後4か月までのお子さん 日 3月5日(月)・22日(木) 受 午後2時～4時	対 生後4か月までのお子さん 日 3月29日(木) 受 午後1時30分～3時	対 生後4か月までのお子さん 日 3月29日(木) 受 午後1時30分～3時	対 生後4か月までのお子さん 日 3月29日(木) 受 午前9時30分～11時
赤ちゃんひろば 肉 親子遊びや育児の話、育児相談 持 母子健康手帳、バスタオル	対 生後5か月～1歳未満のお子さん 日 3月15日(木) 受 午前9時30分～11時30分	対 生後5か月～1歳未満のお子さん 日 3月29日(木) 受 午前9時30分～11時	対 生後5か月～1歳未満のお子さん 日 3月29日(木) 受 午前9時30分～11時	対 生後5か月～1歳未満のお子さん 日 3月29日(木) 受 午前9時30分～11時
健康相談 ▶ 育児相談…肉 乳幼児の発達や育児の悩み 持 母子健康手帳 ▶ 一般相談…肉 健康や栄養など全般	日 3月19日(月) 受 午後1時30分～2時30分 ※医師による健康相談は午後2時から	日 3月9日(金) 受 午前9時30分～11時	日 3月5日(月) 受 午後1時30分～2時30分	日 3月16日(金) 受 午前9時30分～11時
多胎児の会 肉 育児相談や母親同士の交流など 申 初めてのの方は電話で各問合先へ(地区に関係なく参加可)	●さくらんぼクラブ 対 多胎児の親子、多胎妊娠中の妊婦 日 3月27日(火) 受 午前10時～11時30分	●ふたごの母の会 対 多胎児の親子、多胎妊娠中の妊婦 日 3月12日(月) 受 午前10時～正午 持 昼食または昼食代(400円程度) ※場所…吉良保健センター		
祖父母会 肉 孫の育児をしている祖父母の交流、孫との遊び、育児相談 申 初めてのの方は電話で吉良保健センターへ	対 就園前のお子さんとその祖父母 日 3月26日(月) 受 午前10時～正午 持 昼食代(400円程度) ※場所…吉良保健センター			
保健相談 肉 健康に関することの相談全般	日 月曜日～金曜日(祝日を除く) 受 午前8時30分～正午、午後4時～5時	日 月曜日～金曜日(祝日を除く) 受 午前8時30分～正午、午後4時～5時 ※場所…吉良保健センター		
母子健康手帳交付と妊婦相談 肉 母子健康手帳の交付と妊娠中の相談全般 持 妊娠届出書	日 月曜日～金曜日(祝日を除く) 受 午前8時30分～午後5時。ただし、妊婦相談は正午まで。	日 月曜日～金曜日(祝日を除く) 受 午前8時30分～午後5時。ただし、妊婦相談は正午まで。 ※場所…吉良保健センター		

市民病院だより ⑪

緩和ケアについて

がん性疼痛看護認定看護師
西村 かおり



がんなどの病気に加わった人が、最期までその人らしく過ごせるように援助していくことを「緩和ケア」といいます。以前は、治療の手立てがなくなつた時に「いよいよ緩和ケアを」という考え方でしたが、現在は病名の告知を受けたその時から始まり、治療と並行して行われます。闘病中は、病気による身体的な苦痛、治療に伴う不安、病気による生活の変化などにより普段は経験することのない心の痛みを感じることもあります。このような心と体の苦痛を和らげて生活の質を向上させるため、医師や看護師、薬剤師、臨床心理士、その他多くの職種の人たちが連携して情報を共有しています。そして、それぞれの専門的な知識や技術を生かし、患者さまにとって最も良い方法を考えて援助をしていきます。いつか迎える最期を、自分らしく過ごしたいと誰もが願っています。「死」や「看取り」については、家庭や地域で話す機会を大切にしましょう。

問合先 市民病院看護部 (☎ 56・3171)

3月

子育て健康ガイド

Guia de saúde e Puericultura

問合先

◆地区の割り振り

- 西尾地区…旧西尾市にお住まいの方
- 一色地区…一色町にお住まいの方
- 吉良地区…吉良町にお住まいの方
- 幡豆地区…東幡豆町、西幡豆町、寺部町、鳥羽町にお住まいの方

西尾地区

西尾市保健センター
Nishio Hoken Center
(☎ 57-0661 FAX 54-7866)

一色・吉良・幡豆地区

吉良保健センター
Kira Hoken Center
(☎ 32-3001 FAX 32-3144)



- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 都合により受けられない場合は、1週間前までに各問合先に連絡してください。
- 1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児健診の際、希望者にはフッ素塗布を実施します。
- 事前に配布した各健診問診票は記入してきてください。お持ちでない方は連絡してください。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
4か月児健診 Check-up para crianças com 4 meses de idade 持 母子健康手帳、受診票、バスタオル1枚、替えのおむつ	対23年11月1日～8日生…日 3月2日(金) 対23年11月9日～18日生…日 3月9日(金) 対23年11月19日～30日生…日 3月16日(金) 受 午後1時～1時30分 ※第1子のお子さんは午後1時15分までにお越しください。	対23年11月生 日 3月7日(水) 受 午後1時～1時10分 ☑ 離乳食教室(前期)も実施します	対23年11月生 日 3月28日(水) 受 午後1時～1時10分 ☑ 離乳食教室(前期)も実施します ※場所…吉良保健センター	
1歳6か月児健診 Check-up para crianças de 1 ano e 6 meses 持 母子健康手帳、受診票、歯ブラシ、替えのおむつ	対22年7月1日～10日生…日 3月7日(水) 対22年7月11日～21日生…日 3月14日(水) 対22年7月22日～31日生…日 3月21日(水) 受 午後1時～2時	※3月は実施しません。	対22年6・7月生 日 3月27日(火) 受 午後1時～2時 ※変更になりました。	対22年6・7月生 日 3月16日(金) 受 午後1時～2時 ※変更になりました。
2歳児歯科健診 Exame dental para crianças de 2 anos 持 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、替えのおむつ	対①21年7月1日～15日生 ②21年7月16日～31日生 ③22年1月1日～15日生 ④22年1月16日～31日生 日 ①② 3月12日(月) ③④ 3月26日(月) 受 ①③ 午後1時～2時 ②④ 午後1時30分～2時30分	対①21年7月生 ②22年1月生 日 3月9日(金) 受 ① 午後1時30分～2時 ② 午後1時～1時30分	対①21年7月生 ②22年1月生 日 3月26日(月) 受 ① 午後1時30分～2時 ② 午後1時～1時30分	対①21年6・7月生 ②21年12月生、22年1月生 日 3月6日(火) 受 ① 午後1時30分～2時 ② 午後1時～1時30分
3歳児健診 Check-up para crianças de 3 anos 持 母子健康手帳、受診票、目と耳のアンケート、歯ブラシ	対20年11月生 日 3月6日(火)・13日(火)・27日(火) 受 午後0時50分～2時	対20年11月生 日 3月13日(火) 受 午後0時50分～1時30分	対20年11月生 日 3月23日(金) 受 午後0時50分～1時30分	※3月は実施しません。
妊産婦歯科健診 Exame dental para gestantes e pós-parturientes 持 母子健康手帳、歯ブラシ ☑ マタニティ講座参加者は、午後1時15分までにお越しください	対妊婦、産婦(産後1年以内) 日 3月19日(月) 受 午後1時30分～2時30分		対妊婦、産婦(産後1年以内) 日 3月5日(月) 受 午後1時30分～2時30分 ※場所…吉良保健センター	



- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。
- 母子健康手帳を必ず持参してください。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色・吉良・幡豆地区 吉良保健センター
マタニティ講座 ☑ 講座C…産後の生活・育児、講座D…母乳・分娩	対妊婦 ①講座C…日 3月19日(月) 受 午後1時45分～2時 ②講座D…日 3月28日(水) 受 午前9時45分～10時 申事前申し込み不要。	対妊婦 ①講座C…日 3月5日(月) 受 午後1時45分～2時 ②講座D…日 3月13日(火) 受 午前9時45分～10時 申事前申し込み不要。
離乳食教室 ☑ 離乳食についての話	対生後4～5か月児の保護者……日 3月7日(水) 対生後6～8か月児の保護者……日 3月21日(水) 受 午前9時30分～10時 申 教室開催日の前週の金曜日までに、電話で西尾市保健センターへ。	対生後3～4か月児の保護者……4か月児健診日 対23年8月生まれのお子さんの保護者…… ……日 3月22日(水) 受 午前9時30分～9時50分 申 4か月児健診で申し込みください。健診日以降は電話で吉良保健センターへ。

◆吉良地区

場所…吉良保健センター

予 防 接 種 名	対 象 ・ 期 日 など	そ の 他
BCG	対23年11月16日～12月15日生まれ…………… 3月21日(水)	6か月未満で接種が済んでいない子は、各問合先へ連絡してください。
ジフテリア・百日せき・破傷風混合 Vacina triplice (coqueluche, difteria e tetano)	①第1期初回 対23年6月～8月生まれ(3回目)…………… 3月7日(水) ②第1期追加 対22年6月生まれ…………… 3月7日(水)	7歳半未満で接種が済んでいない子は、各問合先へ連絡してください。
ポリオ(急性灰白髄炎) Poliomielite	対23年3月～4月生まれ(2回目)…………… 3月6日(火) 対23年5月～6月生まれ(1回目)…………… 3月14日(水)	7歳半未満で接種が済んでいない子は、各問合先へ連絡してください。
日本脳炎(1期) Encefalite Japonesa 1ªdose	※平成23年度は終了しました。	

◆幡豆地区

場所…幡豆いきいきセンター

予 防 接 種 名	対 象 ・ 期 日 など	そ の 他
BCG	※3月は実施しません。	
ジフテリア・百日せき・破傷風混合 Vacina triplice (coqueluche, difteria e tetano)	①第1期初回 対23年3月～8月生まれ(3回目)…………… 3月5日(月) ②第1期追加 対22年4月～6月生まれ…………… 3月5日(月)	7歳半未満で接種が済んでいない子は、各問合先へ連絡してください。
ポリオ(急性灰白髄炎) Poliomielite	対23年2月～4月生まれ(2回目)…………… 3月13日(火) 対23年5月～6月生まれ(1回目)…………… 3月13日(火)	7歳半未満で接種が済んでいない子は、各問合先へ連絡してください。
日本脳炎(1期) Encefalite Japonesa 1ªdose	※平成23年度は終了しました。	

 個別接種

◆全地区

場所…指定医療機関

予 防 接 種 名	対 象 ・ そ の 他
麻疹風しん混合(1期) Vacina dupla (sarampo e rubéola) 1ªdose	対23年2月生まれ 対対象者には1歳の誕生日前後に予診票と個別接種依頼書をお渡しします。指定医療機関へ予約をして期限内に接種してください。対象以前に生まれた2歳未満の子で予診票などを持っていない方は、各問合先へ連絡してください。
麻疹風しん混合(2・3・4期) Vacina dupla (sarampo e rubéola) 2ªdose, 3ªdose e 4ªdose	①第2期…対17年4月2日～18年4月1日生まれ(年長児相当) ②第3期…対10年4月2日～11年4月1日生まれ(中学1年生) ③第4期…対5年4月2日～6年4月1日生まれ(高校3年生相当) 対対象者には予診票と個別接種依頼書を5月に郵送しました。今年度1回接種が済んでいない方は、指定医療機関へ予約をして期限内に接種してください。予診票が届かない方は各問合先へ連絡してください。6年4月2日～7年4月1日生まれ(高校2年生相当)で学校行事などで海外に渡航するなど理由がある方は第4期を接種できます。希望する方は各問合先へ連絡してください。
ジフテリア・破傷風混合(2期) Vacina dupla (difteria e tetano) 2ªdose	対11年4月2日～12年4月1日生まれ(小学6年生) 対対象者には予診票と個別接種依頼書を5月に郵送しました。今年度1回接種が済んでいない方は、指定医療機関へ予約をして期限内に接種してください。予診票が届かない方は各問合先へ連絡してください。

3月

予防接種ガイド

Guia de Vacina Preventiva

問合先

西尾地区

一色・吉良・幡豆地区

西尾市保健センター

吉良保健センター

Nishio Hoken Center

Kira Hoken Center

(☎ 57-0661 FAX 54-7866)

(☎ 32-3001 FAX 32-3144)

◆地区の割り振り

西尾地区…旧西尾市にお住まいの方

一色地区…一色町にお住まいの方

吉良地区…吉良町にお住まいの方

幡豆地区…東幡豆町、西幡豆町、寺部町、鳥羽町にお住まいの方

全地区…市内にお住まいの方

お住まいの地区のセンターで予防接種を受けてください。都合により受けられない場合は、1週間前までに各問合先に連絡してください。

☎午後1時55分～2時40分

※番号札は午後1時から配布。

持母子健康手帳、予診票

☎①予防接種手帳の中の該当する予防接種の予診票に記入の上、持参してください(検温は会場で行います) ②母子健康手帳を忘れた

場合は接種できません ③「予防接種と子どもの健康」をよく読んで受けてください ④転入者は各地区のセンターにお問い合わせください。

費無料

☎はしか、水ぼうそう、とびひ、水いぼなどの感染症や発熱中のお子さんは、ほかのお子さんに感染する恐れがありますので、健診や予防接種を受けることができません。

Recepção: 13:55 às 14:40

※ A senha é distribuída a partir das 13:00

Trazer: Caderneta Vacina (quem recebeu), caderneta mãe-filho (boshi-techo)

Cuidados: 1) Trazer o formulário da vacinação devidamente preenchido (a temperatura corporal deve ser medida no local da aplicação). 2) Se esquecer o boshi-techo, não será permitida a aplicação da vacina. 3) Favor ler atentamente o livro de Vacinação e Saúde Infantil. 4) Àqueles que mudaram recentemente para a cidade de Nishio, entrar em contato com o Hoken Center.

Custo: Gratuito

Outros: As crianças com sarampo, catapora e doenças contagiosas, não poderão aplicar vacina ou fazer os exames periódicos, pois podem passar para outras crianças que se encontram no local.

集団接種

◆西尾地区

場所…西尾市保健センター

予 防 接 種 名	対 象 ・ 期 日 など	そ の 他
BCG	☎23年11月16日～11月30日生まれ…………… 3月7日(木) ☎23年12月1日～12月15日生まれ…………… 3月21日(木)	6か月未満で接種が済んでいない子は、各問合先へ連絡してください。
ジフテリア・百日せき ・破傷風混合 Vacina triplice (coqueluche, difteria e tetano)	①第1期初回 ☎23年7月生まれ(3回目)…………… 3月13日(火) ☎23年8月生まれ(3回目)…………… 3月19日(月) ②第1期追加 ☎22年6月生まれ…………… 3月16日(金)	7歳半未満で接種が済んでいない子は、各問合先へ連絡してください。
ポリオ(急性灰白髄炎) Poliomielite	☎指定日に受けられなかった子…………… 3月2日(金) ☎23年3月生まれ(2回目)…………… 3月5日(月) ☎23年4月生まれ(2回目)…………… 3月9日(金) ☎23年5月生まれ(1回目)…………… 3月15日(木) ☎23年6月生まれ(1回目)…………… 3月22日(木)	7歳半未満で接種が済んでいない子は、各問合先へ連絡してください。
日本脳炎(1期) Encefalite Japonesa 1ªdose	※平成23年度は終了しました。	

◆一色地区

場所…一色健康センター

予 防 接 種 名	対 象 ・ 期 日 など	そ の 他
BCG	☎23年11月16日～12月15日生まれ…………… 3月22日(木)	6か月未満で接種が済んでいない子は、各問合先へ連絡してください。
ジフテリア・百日せき ・破傷風混合 Vacina triplice (coqueluche, difteria e tetano)	①第1期初回 ☎23年6月～8月生まれ(3回目)…………… 3月16日(金) ②第1期追加 ☎22年6月生まれ…………… 3月16日(金)	7歳半未満で接種が済んでいない子は、各問合先へ連絡してください。
ポリオ(急性灰白髄炎) Poliomielite	☎23年3月～4月生まれ(2回目)…………… 3月26日(月) ☎23年5月～6月生まれ(1回目)…………… 3月26日(月)	7歳半未満で接種が済んでいない子は、各問合先へ連絡してください。
日本脳炎(1期) Encefalite Japonesa 1ªdose	※平成23年度は終了しました。	

3月の市民相談

- 相談は全て無料です。相談日が祝日と重なった場合は原則としてお休みです。
- 問合せ先に電話番号の記載のないものは西尾市役所（☎56・2111）へ。
- 市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課にはポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。

No dep. de registro civil, coletoria municipal, dep. infantil, dep. de assistência social, trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

相談	日	時	場所	主な相談内容	問合せ先
年金相談	3月8日(木)	午前10時～正午 午後1時～3時 ※受け付けは午前8時30分から。	市役所53ABC会議室 市役所多目的室BCDE 吉良支所第1会議室 市役所多目的室BCDE	厚生年金・国民年金について。※受け付け状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する場合があります。	保険年金課国民年金担当
	・16日(金)				
	・21日(木)				
	・27日(火)				
行政評価苦情申立	3月5日(月)・19日(月)	午後1時30分～3時	市役所11相談室	市施策で申立人の利害に関する苦情	企画政策課行政評価委員会
消費生活相談	毎週月曜日	午前9時～正午	市役所11相談室	悪質商法や消費者トラブル、多重債務問題。※電話相談可。多重債務問題は面談のみ。	商工観光課商工観光担当
	毎週木曜日	午後1時～4時			
労働相談	3月27日(火)	午後1時～4時	市役所11相談室	労働条件、解雇、賃金などの労働問題	商工観光課商工観光担当
登記相談	3月14日(木)	午後1時～4時	市役所11相談室	土地などの売買や相続など	市民課窓口担当
市民特別法律相談	① 3月13日(火)	午前9時30分～午後4時	市役所11相談室	法律が関係する困りごと。※予約制で①は10人まで、②～⑤は各5人まで。予約は2月16日(木)から市民課窓口担当へ。	市民課窓口担当
	② ・17日(土)	午後1時30分～4時	寺津ふれあいセンター		
	③ ・21日(木)	午前9時30分～正午	一色支所第1会議室		
	④ ・21日(木)	午後1時30分～4時	幡豆支所第2会議室		
	⑤ ・28日(木)	午後1時30分～4時	吉良支所第1会議室		
行政相談	3月9日(金)	午前10時～正午	市役所11相談室	行政全般に対する苦情や要望	市民課窓口担当
外国人相談 Consulta para estrangeiros	3月2日(金)・16日(金) Dias 2 e 16 de março (sexta-feira)	午後1時～4時 13h às 16h	市役所11相談室 11 Soudan-shitsu	スペイン語、ポルトガル語による生活上、行政上の相談 Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol e português	市民協働課コミュニティ推進担当 Seção de Trabalhos Comunitário
こころの健康相談	3月12日(月) ・23日(金)	午後1時～4時	市役所11相談室 幡豆支所第1会議室	心の悩みを抱える方やその家族からの相談。※予約制。予約は電話で各問合せ先か福祉課へ。	西尾市保健センター(☎57・0661)、吉良保健センター(☎32・3001)
育児・虐待相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待について。※面接相談可。	家庭児童支援課要保護児童担当(☎56・3113)
DV相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	配偶者などからの暴力に関する相談。※面接相談可。	家庭児童支援課DV相談担当(☎56・3113)
市税夜間納税相談	3月21日(木)	午後6時～8時	市役所収納課	市税の納税に関する相談(夜間)。納税も可	収納課徴収担当
市税納税相談	3月25日(日)	午後1時～5時	市役所行政情報コーナー	市税の納税に関する相談。納税も可	収納課徴収担当
多重債務相談	3月25日(日)	午後1時～4時	市役所14相談室	複数の消費者金融から借り入れをしている人のための返済に関する事	保険年金課国民健康保険担当
人権相談	3月2日(金)	午後1時30分～4時 ※受け付けは午後3時30分まで。	吉良保健センター	いじめ、嫌がらせ、虐待、差別、セクハラ、DVなどの日常生活における心配ごとや悩みごと	市民課窓口担当
	・9日(金)		一色支所第1会議室		
	・16日(金)		幡豆いきいきセンター		
	・17日(土)		総合福祉センター相談室		
児童相談	日曜日・祝日を除く毎日	午前9時30分～午後4時 ※土曜日は正午まで。	総合福祉センター相談室	児童の性格や家族関係、学校生活などの電話・面接相談(予約可)。	家庭児童支援課児童相談担当(☎56・0324)
お子さん巡回相談	3月1日(木) ・8日(木)	午前10時～午後3時	吉良保健センター 総合福祉センター相談室	療育手帳の新規交付・再判定に関する事。事前に予約が必要	西三河福祉相談センター(☎0564・27・2779)
就業相談	3月7日(木)	午前10時～正午	総合福祉センター相談室	母子家庭の母親の就業に関する事	西三河福祉相談センター(☎0564・27・2719)
母子家庭相談	毎週月・火・木曜日	午前10時～午後4時30分	総合福祉センター相談室	母子家庭の困りごとや自立生活に関する事	総合福祉センター(☎56・5900)
内職相談	毎週金曜日	午前10時～午後3時	総合福祉センター相談室	内職の紹介と事業所の登録	福祉課社会福祉担当
知的障害者相談	毎月第2水曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	知的障害者と家族の困りごと	福祉課障害者福祉担当
身体障害者相談	毎月第1・第4月曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	身体障害者と家族の困りごと	福祉課障害者福祉担当
結婚相談	毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日	午後1時～3時	総合福祉センター相談室	結婚相手の紹介。※申込金500円と写真2枚が必要。	市社会福祉協議会総務課(☎56・5900)
児童・生徒心配ごと相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時 ／午前9時～午後4時	働く婦人の家 ／一色健康センター	児童・生徒の心配ごとや小学校入学に関する悩みごとなど。※面接相談可。	児童・生徒支援センター(☎57・0555) ／☎73・4572
育児相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子育て支援センター(ハツ面保育園内)	就学前のお子さんのしつけ、生活習慣、心配ごとなど	子育て支援センター(☎57・2602)

※西尾警察署の「困りごと相談☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局の「人権相談☎57・2622(毎週水曜日・木曜日、午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザの「法律相談☎0564・27・0800(西三河総合庁舎1階、毎週水曜日、午後1時～3時、要予約)」もご利用ください。



このコーナーの内容は市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。費用が無料のもの、どなたでも参加できるもの、申し込み期限などの期日の定めがないものは、金額、対象者、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので詳細については各記事の問合先に確認してください。

募集

多言語下で育つ小学生のための宿題支援教室ボランティアを募集

▶対象/18歳以上の方(外国語は話せなくても結構です)▶日時/毎週土曜日 午前9時~11時30分▶場所/県営小島住宅集会所▶内容/宿題の支援や料理、工作などで遊びます。▶募集人員/3、4人▶交通費/3回参加で1,000円支給▶申込・問合先/電話またはEメールで川上(☎57・3519/✉nakanogou-3@katch.ne.jp/中原町)へ。※Eメールは「ボランティア募集の件」と記載ください。

催し

福祉囲碁大会

▶対象/市内在住または在勤の方▶日時/2月25日(土)午前9時30分~午後5時▶場所/総合福祉センター第5集会室(3階)▶参加料/1,000円(食事代を含む)▶申込方法/2月23日(木)までに、参加料を添えて直接総合福祉センター遊湯広場鈴木または青山へ。▶問合先/鈴木(☎59・8540/寺津町)

催し

シャンソン発表会と青山桂子ミニライブ

▶日時/3月23日(金)午後1時~4時▶場所/昭林公民館(安城市安城町)▶定員/159人▶問合先/西尾シャンソンサークル 国井(☎0566・99・4473/安城市小川町)

講座

女性社会起業家養成講座in西尾

▶対象/女性▶日時/2月26日(水)~7月8日(水)の毎月第2・4日曜日 全10回 午前10時~正午▶場所/市民活動センター集会室(2階)▶内容/女性の視点で地域課題を抽出し、事業を立ち上げ、受講生自ら事業を運営する体験を通して知恵を習得します。▶定員/24人▶参加料/8,000円▶申込・問合先/2月23日(木)までに電話またはファクス、EメールでNPO法人NPOママネット新規事業部 榊原(☎090・4851・6008/FAX57・5666/✉sakakibara@0563.net)へ。

募集

地元手織り三河木綿保存会に入会しませんか

▶日時/毎週水曜日 午前10時~午後4時▶内容/手織り三河木綿(草木染)を作ります。▶費用/入会費=1万円、月会費=8,000円▶その他/体験や見学もできます。▶場所、申込・問合先/直接手織り三河木綿西尾工房(☎56・9075/須田町)へ。

催し

千人委員会友の会「講演会」

▶日時/3月24日(土)午後1時30分~3時▶場所/総合福祉センター第6集会室(4階)▶演題/鳥羽の火祭りについて▶定員/60人▶講師/幡豆歴史民俗資料館館長 伴野義広氏▶その他/新会員募集中(年会費1,000円)▶問合先/野田(☎57・3185/今川町)

催し

スポーツ吹矢教室

▶日時/2月24日、3月9日・16日・23日、4月13日・27日の各金曜日 全6回 午前9時30分~11時30分▶場所/中央体育館▶定員/30人▶費用/3,000円▶申込・問合先/2月22日(木)までに電話で愛知県スポーツ吹矢協会 鈴木(☎0566・41・4623/碧南市石橋町)へ。

催し

講演会「高齢者のこころの健康」

▶日時/2月26日(水)午後2時開演▶場所/総合福祉センターふれあいホール(4階)▶講師/日本老年医学会専門医 小林宏氏▶問合先/NPO法人ハートネット西尾事務局(☎55・0071)

催し

第7回童曾書道展

▶日時/3月16日(金)~18日(日)午前9時~午後6時▶場所/文化会館201~203会議室(2階)▶問合先/波切(☎52・3268/室町)

募集

小草池周辺竹林整備ボランティアを募集

▶日時/3月17日(土)午前9時集合▶集合場所/ネイチャーセンター(いきものふれあいの里内)▶内容/竹を間伐し、竹チップを作ります。▶持ち物など/長袖、長ズボンで汚れてもよい服装、軍手、のこぎり(貸し出し有り)、タオル、飲み物▶申込・問合先/3月14日(木)までに住所、氏名、連絡先を電話またはファクスで、にしお環境市民塾 石崎(☎090・3569・7645/FAX52・4417/花蔵寺町)へ。

催し

チャリティーヨガinホワイトウェイブ21

▶日時/3月11日(日)午前10時15分~11時45分▶場所/ホワイトウェイブ21大広間(2階)▶定員/10人(先着順)▶費用/1,000円(諸費用以外は東日本大震災の義援金)▶申込・問合先/電話またはEメールで榊原(☎090・6112・4734/✉kaoruyoga@yahoo.co.jp/桜木町)へ。

催し

国際ソロプチミスト西尾 フラダンスチャリティー公演

▶日時/3月4日(日)午後2時開演▶場所/文化会館小ホール▶入場料/1,500円(全席自由。収益金は市教育委員会などへ寄付、および東日本大震災の義援金)▶チケット販売所/西尾商工会議所、ジャックス(文化会館内)、おしろタウン・シャオのインフォメーション▶問合先/本田(☎090・2180・4318/丁田町)

催し

音楽と演芸で、防災を考える集いⅡ

▶対象/防災に興味のある方▶日時/3月11日(日)午後1時30分~3時30分▶場所/総合福祉センターふれあいホール(4階)▶内容/音楽と演芸を交え楽しく防災について考えます▶定員/約200人▶申込・問合先/3月10日(土)午後5時までに、代表者氏名と参加人数を電話またはファクスで、NPO災害対策S&A 道久(☎090・2939・2645/FAX57・7974/上町)へ。

《このコーナーに掲載する記事を募集》申し込みは所定の投稿用紙に必要事項を記入の上、掲載を希望する号の前月の10日までに、直接またはファクスで情報課広報担当(FAX57・1313)へ。投稿用紙は同担当に用意。また、市のホームページからもダウンロードできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。



阿知波 璃人くん
(菱池町)

平成22年8月生まれ
いつも元気いっぱい優しいりとくん♪家族みんなの宝物だよ♡



浅岡 芭南ちゃん
(桜木町)

平成22年8月生まれ
芭南の笑顔は元気の源だよ♪その笑顔でみんなを幸せにしてね♡



清水 蓮くん
(一色町)

平成22年8月生まれ
毎日モリモリ元気な蓮。これからもみんなに幸せをちょうだいね♡



星野 結愛ちゃん
(一色町)

平成22年2月生まれ
いつも元気100倍のゆあ♡これからもいっぱい楽しい事みつけようー。



高須 希依ちゃん
(一色町)

平成22年7月生まれ
希依ちゃんのニコニコ笑顔がみんな大好き♪その笑顔忘れないでね。



金丸 漣音くん
(田貫一丁目)

平成21年8月生まれ
マイペースなれおん。自分の歩幅でいろんなことに挑戦してね!



渡邊 心乃華ちゃん
(桜木町)

平成21年7月生まれ
優しいこのちゃん♡これからも周りを笑顔でいっぱいにしてね☆



山田 広和くん
(桜町)

平成21年7月生まれ
いつも笑顔がありがとう。元気に育ててくださいね。

キッズアルバム



3月の休日診療案内 Consultas durante o feriado

在宅当番医 診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時

4日(日)	なかざわ記念クリニック (整) 寄住町洲田 ☎54・3115
11日(日)	湯口眼科医院 (眼) 桜木町4丁目 ☎57・2078
18日(日)	三村医院 (耳・気) 住吉町3丁目 ☎56・0220
20日(祝)	廣瀬眼科医院 (眼) 吉良町吉田 ☎32・0250
25日(日)	定塚メンタルクリニック (神・精) 高島町4丁目 ☎54・6033

西尾市休日診療所 ☎55・0800

熊味町小松島12 (西尾市保健センター西隣)

●内科・小児科

受付時間 午前8時45分～11時30分
午後1時～4時30分

診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

●歯科

受付時間 午前8時45分～11時30分

診療時間 午前9時～正午

◆持ち物 健康保険証、医療費受給者証、診療費など

●休日・時間外の相談

▶救急医療情報センター (☎54・1133) …24時間対応で相談・受診可能な医療機関を紹介します。

▶小児救急電話相談 (☎#8000、☎052・263・9909) …夜間、子どもの急病について相談に応じます。

※(出)祝の午後7時～11時。

編集雑記

一色マラソン大会取材中のこと。スタート地点で撮影してから一色大橋まで行こうとすると、想像以上に距離があったのでダッシュで向かいました。汗だくになりながら橋の上で写真を撮り、ゴール付近に戻ったところ私物を落としたのに気づき、再度来た道を走って戻りながら探索。私物は橋の中ほどで発見し、結局同じ距離を2往復ダッシュする羽目になりました。携帯電話の機能で大会中の移動距離を確認すると6km超。来年は絶対に自転車を使おうと決意しました。(がき)

[編集・発行]
〒445-8501
愛知県西尾市寄住町下田22
西尾市企画部情報課
☎0563・56・2111 FAX57・1313
URL (パソコン) <http://www.city.nishio.aichi.jp/>
(携帯電話) <http://www.city.nishio.aichi.jp/mob/>
E-mail nishio@city.nishio.lg.jp
●広報にしおは再生紙を使用しています。



バーコード対応の携帯電話で上のマークを読み取ってください。「モバイル@西尾市役所」で身近な生活情報が見られます。